

# 江津市過疎地域持続的発展計画

## 素案

(令和 8 年度～令和 12 年度)

島根県江津市

# 目 次

## 1 基本的な事項

(1) 江津市の概況	3
(2) 人口及び産業の推移と動向	7
(3) 江津市の行財政の状況	11
(4) 地域の持続的発展の基本方針	16
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	18
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	18
(7) 計画期間	19
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	19

## 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点	20
(2) その対策	21
(3) 事業計画	22

## 3 産業の振興

(1) 現況と問題点	23
(2) その対策	27
(3) 事業計画	31
(4) 産業振興促進事項	32
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	33

## 4 地域における情報化

(1) 現況と問題点	34
(2) その対策	34
(3) 事業計画	34

## 5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点	35
(2) その対策	36
(3) 事業計画	38
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	38

## 6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点	40
(2) その対策	44
(3) 事業計画	47

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	48
<b>7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</b>	
(1) 現況と問題点	49
(2) その対策	51
(3) 事業計画	55
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	55
<b>8 医療の確保</b>	
(1) 現況と問題点	56
(2) その対策	57
(3) 事業計画	60
<b>9 教育の振興</b>	
(1) 現況と問題点	61
(2) その対策	62
(3) 事業計画	65
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	66
<b>10 集落の整備</b>	
(1) 現況と問題点	67
(2) その対策	67
(3) 事業計画	67
<b>11 地域文化の振興等</b>	
(1) 現況と問題点	68
(2) その対策	68
(3) 事業計画	69
<b>12 再生可能エネルギーの利用の推進</b>	
(1) 現況と問題点	70
(2) その対策	70
(3) 事業計画	70
<b>13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項</b>	
(1) 現況と問題点	71
(2) その対策	71
(3) 事業計画	72
<b>14 過疎地域持続的発展特別事業分（一覧表）</b> 73	

## 1 基本的な事項

### (1) 江津市の概況

#### ①自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

##### ア 自然・地理的条件

江津市は、島根県のほぼ中央部に位置し、中国地方一の大河である「江の川」が市の中央部を流れている。北は日本海に面し、南は中国山地の北斜面に位置し、総面積は 268.24k m<sup>2</sup>であり、島根県の総面積 6,707.86 k m<sup>2</sup>の約 4.0%を占めている。東は大田市、川本町、西は浜田市、南は邑南町に接し、市の中心部から浜田市までは約 20km、出雲市まで約 70 km、県庁所在地の松江市までは約 105 km の位置にある。

本市の気候は、気温・降水量とも穏やかで、山陰型気候の中でも比較的北九州型気候に近く温和であるが、近年では冬期における日本海特有の風と波の影響を受け、海岸侵食と河口閉塞が生じている。

主要な道路網は、幹線道路として浜田自動車道とリンクした江津道路及び県道浅利渡津線が市の東部まで伸びており、東西を結ぶ一般国道 9 号が海岸線に沿って走り、南北を結ぶ国道 261 号と市の中央部で T の字に交差している。

また、山陰高速自動車道の部分開通により県庁所在地の松江市まで約 2 時間、中国地方最大の都市である広島市まで約 1 時間 30 分を要する。

鉄道は、東西に向け日本海側を J R 山陰本線が通っている。

##### イ 歴史的条件

本市は、中国地方一の大河、江の川の河口を中心として開けたまちである。

市内の海岸砂丘地帯からは古墳や遺跡が発見され、万葉の歌人柿本人麻呂の和歌にも市内の地名が登場するなど、古くから経済文化が開けたことがうかがえる。市の中心を流れる江の川は、古来、陰陽を結ぶ交通運輸の要で、その河口の江津湊は、江の川の舟運と日本海への海運との結節点として栄え、河岸には船問屋が立ち並び、江戸時代中期には全盛を誇っていた。

昭和 5 年(1930 年)、国鉄三江線の敷設により江の川の舟運は衰退してきたが、この豊富な水は本市の大きな資源として残されている。また、市域からは、良質な粘土資源が産出され、古くから窯業を中心とする地場産業が栄えてきた。

昭和 29 年(1954 年)4 月 1 日に江津町外 8 町村が合併して市制を施行し、「江津市」が発足し、その後昭和 31 年(1956 年)まで境界変更を行い、井沢・清見・上有福・本明地区を編入し、平成 16 年(2004 年)に桜江町と合併して、現在の江津市域が確立した。

##### ウ 社会的・経済的条件

本市は、277 集落(行政区)からなり、集落によっては人口の偏りが顕著で、人口減少による過疎化と少子高齢化が進行しており、その傾向は市域の約 8 割を

占める農山漁村地域に集中している。

また、277 集落（行政区）のうち、集落機能の存続が難しい小規模高齢化集落いわゆる限界集落（高齢化率 50%以上、戸数 19 戸以下）は 37 集落（2024 年度集落調査）も発生している。

これらの地域では、空き家や耕作放棄地が増え続け、その管理が周辺住民にとって深刻な問題となっている。

本市の主要な地場産業である石州瓦に代表される窯業・土石製品産業においては低迷が続いている、建設業においても廃業等により雇用の場が失われている。

製造業を中心とした企業は順調であるものの、若年層を中心とした生産年齢人口の減少や職種のミスマッチにより、必要な求人を充足できない業種が固定化しつつある。

市内には、病院 2、一般診療所 20、歯科診療所 7 の医療機関があり、地域医療を支えている。しかし、医師の高齢化などを理由とする診療所の閉鎖や訪問診療の減少など在宅医療を支える機能低下が危惧されている。

また、圏域医療の中核を担っている済生会江津総合病院においても、常勤医師の減少や看護師不足による診療科の休廃止、病棟の閉鎖、病床の削減や救急診療の一部休止などにより、地域医療を取り巻く状況が非常に厳しいことから、地域医療連携推進法人「江津メディカルネットワーク」を立ち上げ、済生会江津総合病院と市内診療所で医師の相互交流と診療所後継者の人材確保に努めている。

今後は、市内のみならず、圏域内での医療連携や機能分担などにより医療提供体制の安定化を図っていくことが求められている。

日常生活用品及び雑貨の購入は、インターネット通販や郊外に全国展開するコンビニエンスストア・ドラッグストアが中心となっており、価格競争に対抗できない地元商店の購買率は年々低下している。また、高齢化・人口減少に伴い域内需要そのものも減少しており、市東部に出店していたスーパーマーケットが撤退し、東部がスーパーマーケット空白地域となった。商店の廃業と地元購買力の低下が負のスパイラルとなり、食料品や日用品を供給する商業機能のさらなる衰退が懸念されている。

住宅事情については、空き家バンク登録制度を活用した、市外出身者やU I ターン者を積極的に受け入れる取り組みを行っているが、高齢化などの進行により空き家の増加が目立ってきており、今後これらが放置されたままになると景観面だけでなく防災上の観点からも重大な影響を及ぼす恐れがあることから、その対策が求められている。

## ②過疎の状況

### ア これまでの対策とその評価

本市は、平成 16 年 10 月 1 日に過疎地域であった旧桜江町と非過疎地域であった旧江津市とが合併し、現在の江津市となった。この時点においては、合併特例に定める要件により一部過疎地域とされた。その後、平成 22 年の過疎地域自立

促進特別措置法の改正により、旧江津市を含めた全域が過疎地域指定を受けている。

この間、桜江地域においては、昭和 45 年の過疎地域対策緊急措置法の施行以来、過疎債を活用した上下水道や道路、農業基盤、学校、保育所、住宅整備など様々な生活基盤の整備が行われ、住民福祉の向上に寄与してきた。また、令和 2 年からは、同地域内 5 地区のコミュニティ組織が連携した取組として、いつまでも安心して住み続けられる地域をめざす「小さな拠点づくり」を推進し、防災体制の構築、若年世代の定住促進、高齢者の生活利便性向上等に取り組んでいる。

一方で、江津地域においては、桜江地域と同様に生活基盤整備の遅れた農山漁村地域を抱えつつも、脆弱な財政基盤のため、その対策が満足に講じられず同一市内にあっても格差が生じていたが、全域指定に伴う過疎債の活用によって、遅れていた基盤整備を積極的に実施してきた。さらに浜田自動車道とリンクした江津道路、県道浅利渡津線等のインフラ整備をはじめ、山陰自動車道全域におけるミッシングリンクの解消が加速していることで、江津地域拠点工業団地への企業の進出が高まり、工業団地の拡張事業が開始されている。

また、合併以降、文化・健康・福祉・医療・居住等の都市機能の集積を図ってきた「シビックセンターゾーン」の整備や、本市において長年の懸案であった江津駅前再開発を行う「駅前ゾーン」の整備、大型共同店舗や小売店舗が立地し、商業集積地となっている「商業集積ゾーン」の 3 つのゾーンを「中心市街地の 3 つの核」として、本市のにぎわいと交流による関係人口を創出する取り組みを推進している。

併せて、先に挙げた桜江 5 地区における取組に代表されるように、市内の全地区において地域コミュニティ（住民自治）組織が立ち上がり、住民が地域課題に根差した活動を主体的に行うとともに、行政と協働して地域の暮らしを守る取り組みを進めている。

本市においては、全域が過疎指定地域であることから、上位計画である総合振興計画に基づき、その計画のもとに実施する江津市版総合戦略（人口減少対策重点プロジェクト）を過疎対策の主眼に置きつつ、本市の持続的発展に資する魅力あるまちづくりに取り組んできた。

その取組の効果として、人口は確実に減少しつつも、その減少時代の中で、関係人口の増加に感じとれる本市への関心の高まりとともに住民意識の向上によって、地域における社会的機能を維持、そして活性化する「地域力」を育む土台が徐々にではあるが形成されつつある。

## イ 今後の見通しと対策

本市が直面する課題は、人口の減少、高齢化に起因する産業の衰退、労働力や地域の担い手の不足など多岐にわたり、連鎖的に絡み合い進行している。そして、この先の将来に向かっても、依然として厳しい状況は続くことが予測される。

こうした予測のもと、医療、福祉、介護及び教育をはじめ、公共交通、地域コ

ミユニティの維持等、様々な分野において市民の安全な暮らしに影響を与え、地域全体の活力の更なる低下を招かないよう、今後の過疎対策を進めるにあたっては、人口減少に歯止めを掛けるとの考えは勿論だが、人口減少を正面から受止める中で、市民が将来にわたり安心して心豊かな生活を営んでいく（ウェルビーイング）ための持続可能なまちづくりを進めていく必要がある。

本市においては、令和7年6月に「第6次江津市総合振興計画後期計画」を策定し、その重点プロジェクトとして「第3期江津市版総合戦略」を位置づけ、過疎問題の根幹である人口減少対策により一層取り組むこととしている。

この中において、本市のめざす将来の姿は、地域自らを磨いて、市内外の人に「選ばれる地域になる」ことであり、都市部の人々が様々な可能性を求めて本市に移住する流れをつくり、かつ、この地に暮らす人々が仕事や地域おこしなど、新たな活動や価値の創造に果敢に挑む風土を醸成することで「江津に住みたい！」「江津に住んで良かった。」と言われるまちを目指すものである。

そのため、医療・介護等の連携による施策の充実を図るとともに、農林水産業や、商工業、観光業などの分野においては、本市の持つポテンシャルや強みを最大限に活かした魅力ある取組を展開し、雇用の場や担い手の確保、また若者の流出防止や新たな移住に繋げていくことが必要である。

また、結婚して安心して子どもを産み育てられる環境の整備、このまちで生まれた子どもたちを地域ぐるみで育て、自ら学び、自ら考え、行動する力を身につけ、目まぐるしく変動する現代社会で「生きる力」を養うための施策の推進など、定住に繋がる環境づくりを今後もより強く進めていく。

加えて、令和5年度におこなった「ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、「温室効果ガスの排出量削減」、「脱炭素」に向けた再生可能エネルギーへの転換を図り、循環型地域社会の実現に向けた取組を推進する。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

### ①人口の推移

本市の人口（国勢調査）は、昭和 35 年度には 41,248 人であったが、60 年後の令和 2 年度は 22,959 人と大幅に減少している（減少数 18,289 人、減少率 44.3%）。

さらに平成 27 年度から令和 6 年度までの 10 年間の転入・転出による社会動態を見ると、令和元年度に 82 人の社会増を記録した年度もあったが、その他の年度では社会減となっている。また、自然動態では、令和 2 年度からは毎年 300 人以上の自然減となっており、令和 5 年度まで 100 人以上を維持していた出生数は、令和 6 年度に 83 人と 100 人を切ることとなり、人口減少に歯止めがかかっていない。

人口構成においては、15 歳未満の年少人口と 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口が人数、構成比ともに依然減少傾向にある一方で、65 歳以上の高齢人口は、昭和 35 年度と令和 2 年度と比較すると 5,154 人増加している。また昭和 35 年度に 9.3% であった高齢者比率は令和 2 年度において 39.4% となっており、今後一層人口が減少すると予測されている。

また、本市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計では、令和 32 年（2050 年）に 13,700 人程度まで減少すると推計されている。

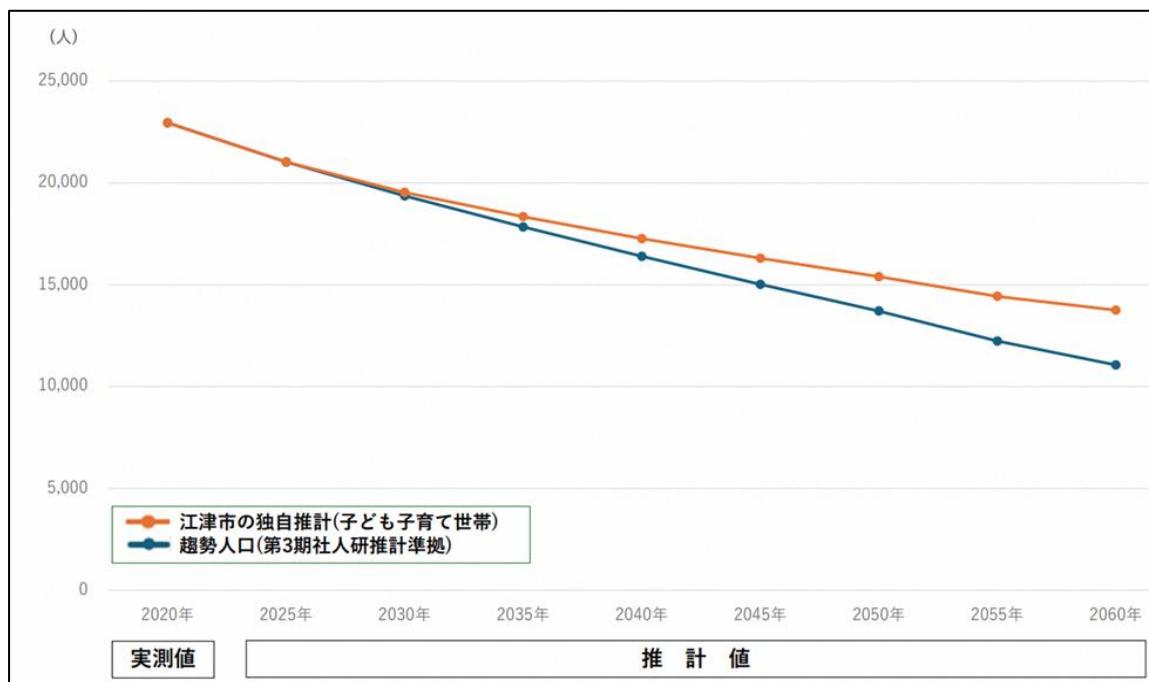
本市の独自推計では、令和 32 年（2050 年）までに合計特殊出生率を 2.07 まで段階的に引き上げ、社会動態として 2028 年以降のファミリー世帯の増加施策を講じることで、令和 32 年（2050 年）の人口が 15,000 人程度で推移すると見込んでいる。

この状況を維持した場合、令和 82 年（2100 年）の本市の人口は 12,000 人程度まで減少することが予測されるが、以降は 12,000 人台で人口が安定化すると推計している。

表 1－1 (1) 人口の推移（国勢調査）

区分	昭和35年		平成2年		平成12年		平成22年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数
総数	人 41,248	人 31,774	% ▲ 23.0	人 29,377	% ▲ 7.5	人 25,697	% ▲ 12.5	人 22,959	% ▲ 10.7	
0歳～14歳	人 13,145	人 5,510	% ▲ 58.1	人 4,010	% ▲ 27.2	人 2,999	% ▲ 25.2	人 2,403	% ▲ 19.9	
15歳～64歳	人 24,249	人 19,377	% ▲ 20.1	人 16,854	% ▲ 13.0	人 14,157	% ▲ 16.0	人 11,467	% ▲ 19.0	
うち15歳～29歳(a)	人 7,749	人 4,669	% ▲ 39.7	人 4,365	% ▲ 6.5	人 2,958	% ▲ 32.2	人 2,494	% ▲ 15.7	
65歳以上(b)	人 3,854	人 6,887	% 78.7	人 8,513	% 23.6	人 8,521	% 0.1	人 9,008	% 5.7	
(a)/総数 若年者比率	% 18.8	% 14.7	-	% 14.9	-	% 11.5	-	% 10.9	-	
(b)/総数 高齢者比率	% 9.3	% 21.7	-	% 29.0	-	% 33.2	-	% 39.2	-	

表1－1(2) 人口の見通し



	実績値*	推計値								
		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	22,959	21,035	19,369	17,844	16,399	15,025	13,714	12,240	11,067	
江津市独自推計	22,959	21,035	19,540	18,349	17,268	16,310	15,404	14,435	13,750	

表1－1(3) 年度別人口動態

年度		社会増減			自然増減			増減
		転入等	転出等	増減	出生	死亡	増減	
H27	2015	673	803	▲ 130	158	421	▲ 263	▲ 393
H28	2016	683	791	▲ 108	163	402	▲ 239	▲ 347
H29	2017	671	772	▲ 101	150	410	▲ 260	▲ 361
H30	2018	703	751	▲ 48	137	410	▲ 273	▲ 321
R元	2019	842	760	82	117	393	▲ 276	▲ 194
R2	2020	710	815	▲ 105	117	426	▲ 309	▲ 414
R3	2021	583	792	▲ 209	114	430	▲ 316	▲ 525
R4	2022	772	842	▲ 70	98	408	▲ 310	▲ 380
R5	2023	656	796	▲ 140	104	432	▲ 328	▲ 468
R6	2024	644	762	▲ 118	83	452	▲ 369	▲ 487
平均		694	788	▲ 95	124	418	▲ 294	▲ 389

資料:江津市住民基本台帳

表1－1(4) 人口の推移（住民基本台帳）

区分	平成22年3月31日			平成27年3月31日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 26,242	-	% -	人 24,606	-	% ▲ 6.2
男 (外国人住民除く)	12,181	46.4	-	11,432	46.5	▲ 6.1
女 (外国人住民除く)	14,061	53.6	-	13,175	53.5	▲ 6.3
(参考) 外国人住民	男 -	-	-	59	-	-
	女 -	-	-	184	-	-

区分	令和2年3月31日			令和6年3月31日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 22,957	-	% ▲ 6.7	人 21,117	-	% ▲ 8.0
男 (外国人住民除く)	10,823	47.1	% ▲ 5.3	9,967	47.2	% ▲ 7.9
女 (外国人住民除く)	12,134	52.9	% ▲ 7.9	11,150	52.8	% ▲ 8.1
(参考) 外国人住民	男 92	-	-	104	-	-
	女 202	-	-	243	-	-

区分	令和7年3月31日		
	実数	構成比	増減率
総数	人 20,610	-	% ▲ 2.4
男 (外国人住民除く)	9,738	47.2	% ▲ 2.3
女 (外国人住民除く)	10,872	52.8	% ▲ 2.5
(参考) 外国人住民	男 99	-	-
	女 268	-	-

## ②産業別人口の動向

就業人口は、令和2年の国勢調査によると、第1次産業就業者は455人(4.2%)、第2次産業就業者は2,712人(25.0%)、第3次産業就業者は7,665人(70.8%)となっている。前回の国勢調査と比較すると、第3次産業就業人口比率は増加したが、第3次産業就業者自体は減少している。今後も人口減少・高齢化の進行等に伴い、さらに就業者数が減少するものと予測される。

農業については、令和2年度の農林業センサスによると、総農家戸数は663戸で、経営耕地面積は339ha、1農家あたりの平均経営耕地面積は0.51haとなっている。

商業については、令和3年経済センサスによると、事業所数は261店舗、従業者数は1,458人、年間売上高は269億1,587万円となっている。

工業については、令和3年工業統計（従業者4人以上の事業所）によると、事業所数53、従業者数1,505人、製造品出荷額等は367億1,962万円となっている。

表1－1(5)産業別人口の動向（国勢調査）

区分	昭和35年		平成2年		平成12年		平成22年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数
総数	人 20,506	人 14,844	% ▲ 27.6	人 13,232	% ▲ 10.9	人 11,478	% ▲ 13.3	人 10,832	% ▲ 5.6	
第一次産業 就業人口比率	% 47.0	% 11.3	-	% 5.6	-	% 4.5	-	% 4.2	-	
第二次産業 就業人口比率	% 21.8	% 37.8	-	% 35.3	-	% 26.0	-	% 25.0	-	
第三次産業 就業人口比率	% 31.2	% 50.9	-	% 59.1	-	% 69.5	-	% 70.8	-	

### (3) 江津市の行財政の状況

#### ①行 政

本市の行政機構については、表1-2(1)のとおりで、本庁6部門24課4局2センター1支所65係を設置し、令和7年4月1日現在で職員数は3役を除き258名となっている。

組織体制においては、合併以降は部制を導入し、部内の長期的、横断的な施策の推進を図るとともに、関連性の高い事務事業を効率的に調整するなど重要な機能を果たしてきた。

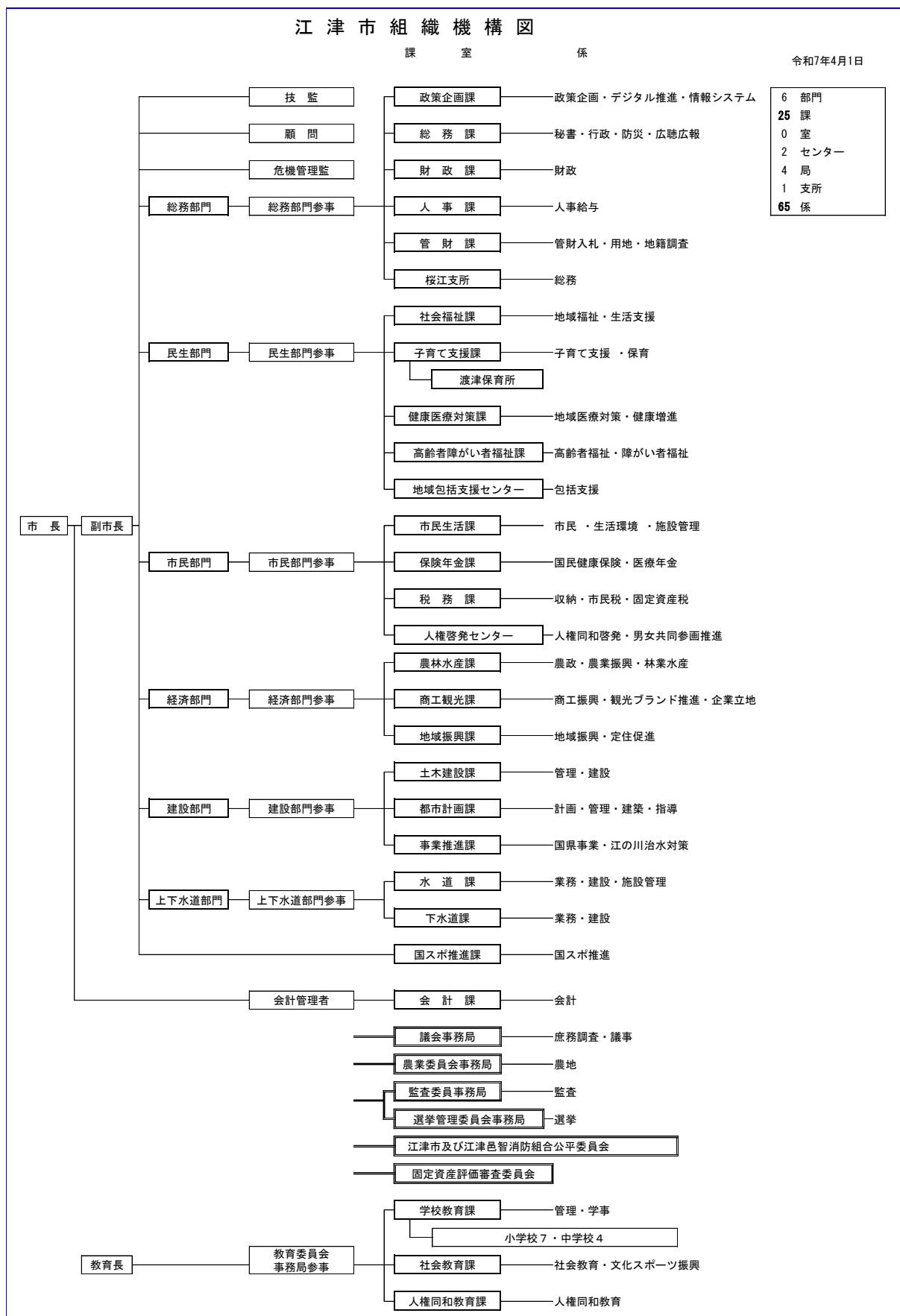
しかしながら、近年の職員定数の削減に伴う職員数の減少や、階層が増えることによる意思決定の緩慢化などにより見直しが必要となつたため、平成27年度から限られた人的資源の中で、より簡素で効率的な組織体制とするため部制を廃止したところである。

昨今においては、人口減少により職員の確保がますます困難な状況にある中、自治体業務は増大し、複雑化している。しかしながら、このような状況にあっても将来に向けて、財政の健全性を保ち、市民生活の安心・安全を守り、市民サービスの維持・向上を図らなければならない。

このため、本市では、DXの推進による行財政の抜本的な改革を進め、新しい社会に求められる自治体像「スマートシティ江津」の実現を目標とする「スマートシティ江津推進構想」を令和4年9月に策定し、これを第6次江津市行財政改革大綱として位置づけている。

多様な行政需要に応えるため、効率的かつ効果的な行財政運営に取り組むとともに、迅速な執行体制と人事管理の徹底、職員研修の強化など資質向上に努め、積極的かつ透明な行政運営に努めている。

表 1－2(1)行政機構



## ②財政

平成 23 年度から「第 5 次江津市行財政改革大綱」を策定し、事務事業の見直し、自主財源の確保、公共施設の見直し等、行財政改革を進めてきた。そして、令和 4 年度からは、令和 8 年度までを期間とする「スマートシティ江津推進構想」を策定し、これを第 6 次江津市行財政改革大綱としても位置づけ、DX の推進による行財政の抜本的な改革に取り組んでいる。

このような中、令和 6 年度決算の状況としては、「財政健全化判断比率」の 4 指標は、いずれも基準内でクリアしている（実質赤字比率=なし、連結実質赤字比率=なし、実質公債費比率=9.7%、将来負担比率=47.5%）と一定の改善はみられるものの、類似団体と比較しても依然として高い水準にある。また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は 93.9%（前年比 2.3 ポイント減）となり、硬直的な財政状況が続いている。

また、令和 7 年度実施の国勢調査においては人口減となり、令和 8 年度以降、本市の歳入の 3 分の 1 以上を占める地方交付税への影響にも注視していかなければならない。

今後、西部統合小学校建設事業や国民スポーツ大会推進事業などの大規模な事業が続くことから、公債費の増加に対しても平準化を図っていく必要がある。

自主財源の乏しい本市にとっては、こうした厳しい状況が続くことを念頭に置き、持続可能な財務体質にするため、中長期的視点に立った財政運営により一層努めていかなければならない。

### ア 嶸入

本市の歳入総額に占める税収の割合は、令和年 6 年度においては 15.0% となっており、大幅な增收が見込めない中で、かろうじて現状を維持しているという状況である。

令和 6 年度における構成比は、地方交付税 37.1%、国県支出金 19.7%、地方債 9.3% であり、依存財源が歳入総額の 66.1% と大きな割合を占めている。

今後、持続可能な財政運営をするためには、税収や交付税収入を基礎に、国、県の補助事業の導入、公債費に対する交付税措置のある過疎債、辺地債など有利な市債の効果的な充当により、基金繰入を最小限とする財政運営に努めなければならない。

人口減少による地方交付税の減少は避けられないため、今後もなお一層税収入の確保、受益者負担の適正化に努める必要がある。

### イ 嶌出

歳出については、扶助費の増加による財政状況の硬直化が見込まれる中、近年における物価高騰による経費増にも対応するため、経済・物価動向等を適切に捉え、事業の効果や優先順位付けなどを十分に考慮しながら事業を実施していく。

事業の実施に当たっては、後年度の財源見通しを十分に考慮し、過疎債、辺地

債など有利な地方債を活用し、将来の財政運営に支障を来さないよう財源の確保に努める。

表1-2(2)市町村財政の状況

区分	平成22年度	平成27年度	令和元年度	令和6年度
歳入総額A	16,881,473	17,875,893	17,632,777	18,764,585
一般財源	9,224,047	9,860,357	9,658,023	10,718,821
国庫支出金	2,261,800	2,682,646	1,785,688	2,626,854
都道府県支出金	1,212,299	1,165,593	1,033,296	1,076,428
地方債	2,389,290	2,091,752	2,423,240	1,739,174
うち過疎対策事業債	708,800	579,300	776,900	1,551,600
その他	1,794,037	2,075,545	2,732,530	2,603,308
歳出総額B	16,496,188	17,180,955	17,209,256	17,984,480
義務的経費	7,241,314	7,217,518	8,238,294	7,681,204
投資的経費	2,968,530	2,848,024	2,533,380	1,455,782
うち普通建設事業費	2,886,255	1,151,695	2,340,738	1,378,094
その他	6,286,344	7,115,413	6,437,582	8,847,494
過疎対策事業費	1,622,079	1,535,734	1,126,080	3,047,577
歳入歳出差引C(A-B)	385,285	694,938	423,521	780,105
翌年度へ繰越すべき財源D	98,382	208,091	87,809	149,365
実質収支 C-D	286,903	486,847	335,712	630,740
財政力指數	0.35	0.33	0.35	0.34
公債費負担比率	19.8	18.3	26.4	15.8
実質公債費比率	17.5	13.9	13.7	9.7
起債制限比率	-	-	-	-
経常収支比率	93.1	91.7	93.9	93.9
将来負担比率	182.4	140.2	100.6	47.5
地方債現在高	20,469,963	22,436,860	20,530,595	16,640,694

#### ウ 公共施設等の整備状況

これまでの過疎法施行以来、様々な過疎対策事業を実施し、市民生活に重要な道路や上下水道等の生活基盤インフラや学校教育施設や社会教育施設等の教育・文化基盤整備、さらには農林業基盤整備など地域基盤の整備を着実に実施してきた結果、各分野における整備状況は向上している。今後も計画的な整備により、市民の生活水準の維持・向上をはじめ、安全安心で快適な生活環境を確保する。

他方で、これまで整備してきた公共施設の老朽化対策が課題となっており、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の適正な維持管理と総量の最適化に向けて取り組みが必要である。

表1－2(3)主要公共施設等の整備状況

区分	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和元年度末	令和6年度末
市町村道					
改良率(%)	36.2	43.9	48.3	51.1	51.4
舗装率(%)	75.2	83.0	85.3	86.6	86.9
農道					
延長(m)			159,247	166,925	173,018
耕地1ha当たり農道延長(m)	54.3	73.9	—	—	—
林道					
延長(m)			40,209	36,746	38,607
林野1ha当たり林道延長(m)	2.2	2.2	—	—	—
水道普及率(%)	87.9	89.4	95.2	96.7	97.4
水洗化率(%)	—	41.9	53.4	69.1	65.9
人口千人当たり病院、 診療所の病床数(床)	19.2	25.4	24.6	20.0	17.0

#### (4) 地域の持続的発展の基本方針

本市は、急激な高齢化の進行、若者の県外流出などにより人口が減少し、中山間地域における集落機能の崩壊が進むなど地域社会の維持・確保が困難になってきており、定住対策を始めとする地域の活性化のための施策が喫緊の課題となっている。

このため本市では、人口減少対策をキーワードに令和7年6月に第6次江津市総合振興計画後期基本計画を策定し、「産業と自然が調和した新たなにぎわいを生み出すまちづくり」、「豊かな暮らしを支えるやすらぎのまちづくり」、「いきいきとした人づくり・地域づくり」の3本柱を基本としてあらゆる施策に取り組んでいる。

また、総合振興計画の重点プロジェクトである「第3期江津市版総合戦略」では、「多様な生業（なりわい）と魅力ある雇用があるまち」「住みたい！自分を活かせる場所があるまち」「子どもたちの未来を地域みんなで育むまち」「住み慣れた地域で安心して暮らせるまち」という4つの基本目標を掲げ、人口減少対策を推進していくこととしている。

そして、本市の過疎地域の持続的発展の方向については、総合振興計画における将来像及び基本方針を共通の柱としたうえで、引き続き総合戦略に基づくアクションプランを過疎対策の主眼に置き、本市が有する魅力や優位性を最大限に活かしながら、市民一人ひとりが将来にわたって安心して輝き暮らし続けることができるまちづくりをめざす。

##### 【基本方針1】 活力ある産業で豊かな生活を築くまちづくり（産業）】

豊かな生活を支える産業基盤づくりに向けて、農林水産業や製造業などの地場産業の振興及び企業誘致・新規創業を推進し、多様な雇用の場の確保と若者定住を促進するとともに、観光と連携した地域産業の活性化につながる施策展開を図る。

そのため、江津の地域資源を生かした第1次、第2次産業の経済活動を支援するとともに、観光業を再興するなど第3次産業の振興を進め、「にぎわいのあるまち」をめざす。

また、産業の活性化のため、経済・雇用・移住定住対策事業の充実、地場企業の支援・活性化や企業誘致による雇用の場の確保を図る。

##### 【基本方針2】 自然を活かしたふれあいのあるまちづくり（自然環境）

市民の財産である豊かな自然環境の保全・継承は、一人ひとりの意識向上と環境を守る取り組みが重要である。また、ふるさとの良さに気付き、郷土への愛着にも繋がることから、地域住民や企業の積極的参加による環境美化活動を推進し、良好な地球環境の保全、自然と共生する環境づくりなど、恵まれた環境を守り育てるまちづくりを推進する。

また、世界的にも環境問題への関心が高いことから、自然環境と調和した再生

可能エネルギーの導入・活用を図る。

### 【基本方針3】 健康で安心して暮らせるまちづくり（健康・医療・福祉）

人口減少、少子高齢社会にある今、高齢者夫婦世帯や一人暮らし世帯などの増加、核家族化などの家族形態の多様化や役割などが大きく変化するとともに、価値観の多様化やライフスタイルの変化などを背景に、地域社会での人々の結びつきは弱体化している。このような中、市民ニーズの多様化や時代の変化に対応し、市民がお互いに認め合い、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるような仕組みづくりが必要である。

本市では、少子高齢社会対策が重要な課題となっている。市民が安心して暮らせるまちをめざして、総合的な拠点整備と地域施設の連携を構築するとともに、誰もが健康で元気に生きることができるための施策展開を図る。

また、自助、共助、公助の視点による地域が主体となって支え合う地域福祉のまちづくり、高齢者や障がいのある人たちにやさしいまちづくり、各年代に応じた健康づくりや生きがいづくり等の取り組みを進め、いきいきと暮らせるまちをめざす。

### 【基本方針4】 安全で快適な暮らしを支えるまちづくり

（防災・都市基盤・生活環境・情報）

市民のさまざまな活動を支え、持続可能なまちづくりを実現するには、ソフト施策と併せて、地域間を連絡するインフラの整備が必要となることから、市民の生活・交流、産業振興などを支える道路網・公共交通網をはじめ、安全で快適な暮らしを支える生活基盤を総合的に整備するための効果的な施策展開を図る。

また、大規模災害を前提とした防災体制の確保、特に自然災害が発生した際に被害を最小限に食い止め、速やかに復旧復興を図るため、国土強靭化の取り組みを推進するとともに、交通安全対策や防犯体制などの充実を通じた「安全で安心なまち」をめざす。

さらに、情報通信技術は、安全で快適な暮らしを送るうえで必要不可欠なものとなっており、市民が情報通信技術の恩恵を享受できるよう通信基盤等の整備を促進する。

### 【基本方針5】 豊かな心を育む芸術・文化・教育・スポーツのまちづくり

（教育・文化・スポーツ）

海・山・川の美しい環境、地域特有の風景や赤瓦の街並みの中で受け継がれてきた伝統文化及び文化財は、これから先も守るべき財産である。この財産に親しみながら触れる機会を多く確保することにより、ふるさと江津を語ることができる人を育成できるよう施策の展開を図る。

これからまちづくりの要は「人」である。そのため、次代を担う子どもたちが、よりよい学びを通じて、よりよい社会を作るという目標を地域全体で共有し、

社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育むことができるよう取り組みを進めていく。

また、生涯を通して、いつでも、どこでも、誰でも学ぶことができ、学習の成果をまちづくりに生かすことのできるしくみづくり、スポーツや文化の振興などを通して、人と人が触れ合うことができるまちづくりを進めるとともに、交流を生み出す芸術・文化や文化財などの伝統文化を受け継ぎ、ふるさと江津を愛し、豊かな心で、明日を創る人を育てることをめざす。

### 【基本方針 6】 コミュニティがいきいきと輝くまちづくり

(人権・コミュニティ・市民参画)

人権は、日本国憲法で保障されているように、誰もが生まれながらにしてもらっている固有の権利である。また、部落差別解消推進法など差別解消に向けた法律が施行され、人権問題の早期解決は国のみならず地方自治体の責務といえる。同和問題、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、HIV感染者・ハンセン病回復者、犯罪被害者及びその家族などの幅広い範囲にわたる人権問題に関する啓発活動の推進、相談体制の充実などを通して、人権対策を推進する。

少子高齢化により、企業のみならず地域活動においても、担い手不足は深刻であり、性別に関係なく誰もが活躍できる社会の実現の必要性は増え高まっている。

そのため、出産・育児・親の介護等の全ステージにおいて男女が隔たりなく、協力し合う環境・意識づくりが不可欠である。男女共同参画推進委員会を中心に企業・地域に働きかけ、男女共同参画社会の実現のため男性の家事・育児などに対する意識改革を推進する。

いきいきとしたまちの実現のため、地域活動を今以上に活性化し、市民の行政参加を促進するとともに、市民が自ら考え、行動することを支援する施策展開を図る。

また、“わたしたちのまち”という意識をすべての市民が持ち、市民や地域、団体などが連携し、それぞれが主体的にまちづくりを進めることができる体制づくりを進める必要がある

そのため、市政への市民参画を計画段階から積極的に促進させるとともに、市民の声を市政へ反映させる体制を強化する。併せて、広報紙やホームページなどによる正確で迅速な情報提供を行い、情報の共有化を図る。

## (5) 地域の持続的発展のための基本目標

令和 8 年度から令和 12 年度の 5 年間で転入促進・転出抑制の効果による社会増 232 人をめざす。(=第 3 期江津市版総合戦略での 5 年間の目標数値)

## (6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の取組については、総合振興計画や総合戦略の進捗管理等により、達成状況の評価を行う。また、その内容については、市ホームページに公表する。

## （7）計画期間

本計画期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日までの 5 年間とする。

計画については、社会情勢・経済情勢の変化や市民ニーズの変容等に応じて弾力的に対応するものとし、さらに必要とする施策等について追加及び変更を行うものとする。

## （8）公共施設等総合管理計画との整合

本市では、江津市公共施設等総合管理計画を平成 28 年度に策定（令和 6 年 3 月最新改定）し、計画に定めた削減目標である「今後 30 年間における公共建築物の総延床面積を 32% 縮減する」に向け、機能が重複している施設や利用状況が低下した施設を中心に見直しを行い、民間への売却や施設の用途廃止を進め、総量の確実な縮減を図っている。

個別施設計画として位置づけられる各種計画に基づき、施設更新費用の平準化を図るとともに、ライフサイクルコストを考慮した施設の修繕を図る。

また、引き続き適正な総量への縮減に向け、複合化で機能の強化を図れる施設、設備等の共有が可能なものについては、積極的に複合利用を推進する。

本過疎計画における施設整備についても、公共施設等総合管理計画の方向性に基づいて将来的に持続可能なライフサイクルコストを目指すものとしており、本計画は公共施設等総合管理計画と整合が図られている。

さらに、「江津市教育施設長寿命化計画」「江津市都市公園施設長寿命化計画」等、各公共施設に対応する個別施設計画と整合を図っていく。

## 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

### (1) 現況と問題点

#### ①移住・定住の促進

本市の人口減少の状況をみると、依然として、出生数に直接影響を及ぼす20～30代の人口減少が顕著である。

本市では、2006年度から全国に先駆け、空き家バンクを設置し、住居を紹介する取組みを「守りの定住対策」として展開した結果、空き家バンクを介して、これまで326人のU Iターン者を確保した。また、「攻めの定住対策」として、2010年度から開始したビジネスプランコンテスト事業では、14年間で25件(20～50代)がU Iターン等により起業している。本市では、ビジネスプランコンテスト等をきっかけに起業した人材が自発的に情報発信したり、プロモーションイベント等を展開したりしており、人材が人材を呼び込む循環ができつつある。

また、少子化を解消するため、個々の価値観や多様性を最大限尊重したうえで、独身男女の出会いの場を創出することで、若者を中心に結婚を応援する社会的気運の醸成を図る必要がある。

#### ②地域間交流の促進

本市の玄関口である江津駅前地区はJR山陰本線、JR三江線、バス路線の公共交通結節点であり、多くの商業施設も集積し地域経済及び生活拠点として賑わい、発展した。しかし、昭和50年頃より商業施設や住宅などが、国道9号に沿い「まちなか」から郊外へと拡散し、中心市街地としての機能が失われてきた。

昭和50年代後半頃より、駅前再開発計画など江津駅前地区の活性化について様々な検討がなされてきたが、平成18年の都市再生モデル調査を機に再び具体的な検討を進め、平成20年には都市再生整備計画に整備を位置付けた。その後、市民交流機能を持つ公共公益複合施設を中心に社会基盤の整備を進めている。また、民間においては宿泊施設の整備が進められ、空き店舗活用にも継続的な活動が見られる。

江津市都市計画マスターplan、江津市立地適正化計画に沿った各種事業の年次的な実施と長期ビジョン実現のため、具体的な検討が必要となっている。

#### ③人材育成

本市では令和8年3月に策定した教育大綱において、教育ビジョン「地域を愛し、共に学び、認め合い、未来を創る人づくり」を掲げ、各学校と地域そして地域企業等と連携し、魅力ある教育の充実を図っている。

地域に対する理解を深め本市の将来を担う人材を育てるため、小・中・高までの子どもの成長にあわせた連続性と、教科横断的な学習の充実を図り、社会的・職業的自立に向けて必要な能力や学習の基盤となる能力の育成をめざします。

また、総合の学習時間等を通じて就学時より市内にどのような企業があり、江津で働くことへの誇りや魅力を伝えることで、ふるさと江津への愛着もった子どもを

「地域と共に育てる」取り組みを実践し、市内就職促進の取組を進めたことで、近年は平成23年と比較し市内での新卒者の就職率が約2倍にまで上昇した。

## (2) その対策

### ①移住・定住の促進

全国の自治体がU I ターン対策に取り組む中、人口減少が顕著で、出生数に直接影響を及ぼす世代である20~30代の人口の取り込みが最重要課題になっている。

この世代はトレンドに敏感で、情報源がFacebookやインスタグラムなどのSNSであることから、SNSなどを有効に活用することが今後の定住対策に不可欠になっている。

本市ならではの働き方や生き方をみつけた人々の活躍や暮らしぶりをプロモーションイベントやSNS等で情報発信することで、本市への移住のきっかけをつくると同時に移住者に対しての職業・住居のあっせん等の定住施策を推進する。

また、結婚相談や出会い系事業を行う団体に対して支援を行い、結婚への意識の醸成や、出会い系の場の創出に取り組むとともに、新婚等で新生活を始める世帯への経済的な負担を軽減し、定住対策と少子化対策を推進する。

### ②地域間交流の促進

地域間交流の玄関口となる江津駅前地区の整備は、本市の中心市街地を構成する他のゾーンの整備などとも連携連動させながら、重点的な社会基盤の整備を推進し、民間投資も誘発させ「人が集い交流する賑わい空間」を形成する。

また、令和元年度に策定した江津市立地適正化計画では、江津駅前地区・シビックセンターゾーンを中心に都市拠点区域（都市機能誘導区域）を指定し、拠点機能を高める。

### ③人材育成

「江津市ふるさと・キャリア教育」を根底に据えた地域人材の育成を学校・地域・企業が連携のもと推進していくとともに、学校と地域をつなぐコーディネート機能を確保し、地域が一体となって子どもたちを育む体制の強化を図っていく。併せて、デジタル人材の育成や自他を尊重する心の育成など江津の未来を創る人づくりを進めていく。

また、地元就職を推進するためには、企業誘致や創業促進による多様で魅力ある雇用の場を確保していくことが前提となるが、市内企業に対する市民の理解促進や、企業自らも若者にとって魅力ある働き場へと変革していくことが必要であり、セミナー・伴走型支援により、企業魅力向上のための取組を推進していく。

(3) 事業計画（令和8年度～12年度）

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展 特別事業 ○移住・定住	シティプロモーション推進事業	江津市
		ワークステーション江津事業	江津市
		空き家バンク事業（UIターン定住空き家修繕補助事業）	江津市
		定住促進総合対策事業（定住相談員配置事業）	江津市
		定住促進総合対策事業（地方創生移住支援事業費補助）	江津市
		定住促進総合対策事業（就職支援事業費補助）	江津市
		定住促進総合対策事業（女性のチ起業支援補助金）	江津市
		定住促進総合対策事業（結婚支援イベント等企画運営、ごうつ恋活応援団等活動支援）	江津市
		結婚等新生活ごうつ暮らし応援事業	江津市
		ごうつを創る人づくりプロジェクト事業	江津市
	○地域間交流	駅前地区総合整備事業（まちづくり活性化事業推進支援）	江津市
	○人材育成	産業人材確保対策事業	江津市

### 3 産業の振興

#### (1) 現況と問題点

##### ①農林水産業の振興

###### ア 農・畜産業

本市の農業は、その生産基盤となる農地の約8割が中山間地域に位置している。農地に占める水田の割合が高く、水田農業を中心に営まれているが、狭小かつ点在する農地が多く、規模拡大や生産効率の向上に適した環境にはない。一方で、こうした営農環境の中でも、有機農業の推進に取り組んできたことは本市の強みであり、令和6年度にはオーガニックビレッジ宣言を行い、有機農業を推進するまちとして市内外に発信している。

農業従事者の高齢化や後継者・担い手不足に伴う労働力の減少は、農地の遊休化を加速させているが、これに伴い、鳥獣被害が拡大し、営農意欲を低下させ、農業継続の大きな障害となっている。さらに、近年の江の川流域における度重なる水害や物価高騰の影響により収益性が低迷し、農家や農村全体の活力が失われつつあり、その対応は喫緊の課題である。

また、農地の集積・集約化が十分に進まず、地域計画に位置付けられた担い手への農地利用の円滑な移行が課題となっている。加えて、除草作業の負担軽減や農道・用水路等の農業用施設の老朽化対策、田の区画拡大による効率的な農作業の実現など、持続可能な水田農業を維持するための基盤整備も求められている。

農林水産物直売所を公設民営で運営し、地産地消や小規模農家の販路確保に取り組んでいるが、直売所施設については老朽化が進み、将来の厳しい販売環境に対応するための改修等の整備が必要となっている。

畜産業では繁殖から肥育までを一貫して行う大規模養豚経営が営まれ、生産される豚は地域ブランドとして一定の評価を得ている。しかし、今後の事業拡大に向けては、畜舎整備や、排出される有機堆肥のさらなる活用を進めるため、耕種農家との連携強化が課題となっている。

###### イ 林業

本市の林業は、豊かな森林資源に恵まれており、伐期を迎える森林も多い。間伐を主体とした山林の整備は改善されつつあるが、利用間伐や主伐は依然として採算が取れていない。木材需要や価格の低迷等、林業を取り巻く環境は依然として厳しく、森林所有者は森林保全ができず、後継者不足も相まって、本市の林業は低迷している。さらに、松くい虫については、海岸部で被害が続いている、その防止と樹種転換等の対策を図る必要がある。

一方で、林業就業者数については、近年横ばいで推移しており、一部事業体では高齢化に歯止めが見られる。

本市には、森林組合と民間事業体の3経営体があるが、業務内容が利用間伐や主伐の比率が高まっているものの、機械化や基盤整備の遅れにより、生産の効率

化が図られていない。

一方、平成 27 年に稼働を始めた木質バイオマス発電所では、燃料チップの供給が増え、伐採業者の経営環境は好転し、若者の雇用も増えている。これを契機に、魅力ある林業の再生を図り、山への関心を呼び戻すための取り組み、「伐って、使って、再び植えて、育てる」循環型林業を構築することが課題である。

## ウ 水産業

本市の漁業の主体は、定置網漁業と一本釣漁業である。しかしながら、近年の漁獲量、漁獲金額ともに年々減少傾向にあり、漁業経営の経営環境は厳しい状況にある。

江の川では、堤防工事等により天然資源である鮎の産卵場が影響を受け、天然鮎が減少している。そうした中、令和 2 年 9 月に江川漁業協同組合が鮎種苗生産センターを移転新築し、資源回復に向けた鮎の生産、供給を行っている。

また、漁業従事者の高齢化が深刻である。U I ターン希望者等に対し、島根県と連携して、漁業への就業の受け入れなど行っているものの、担い手の確保・定着が課題である。

このような中、鮮度を保つ活け締め技術の伝承などによる漁業後継者の育成、ヒラメの栽培放流事業・稚貝の放流事業の取り組みにより漁場の育成を図っている。また、農林水産物直売所「サンピコごうつ」においても鮮魚コーナーを設け、小口の販売先として漁業者の所得向上を図っている。

一方、漁場環境整備については、市内沖に人工魚礁、増殖場等が設置されているが、今後継続して整備を図る必要がある。

また、市管理の漁港（浅利漁港、波子漁港）の保全については、施設の老朽化、航路維持等の課題を抱えている。

## ②商工業の振興

### ア 地域産業の振興

本市は「工都江津」として工業を中心に発展し繁栄してきた。現在でも市内総生産の上位を占める製造業は、異なる製造分野と連携し特色ある産業群を形成、本市の経済活動を牽引している。

しかしながら、本市最大の地場産業である瓦産業は、良質な粘土から「石州瓦」のブランドとして日本 3 大産地の 1 つとして発展してきたが、近年の住宅状況の変化により粘土瓦の需要が減少するとともに、石州瓦業界も事業所の閉鎖や統廃合により生産量が激減し、雇用の場が失われている。

一方、本市の 2 次産業においては、企業誘致活動の強化などにより再生可能エネルギー関連事業のバイオマス発電所や、自動車及び航空機関連工場など相次いで工場の新規立地及び増設が進み、製造業への就業機会が増加し一定の成果が出始めているが、少子高齢化等による生産労働人口の減少もあり地場企業では依然厳しい状況にある。

また、公共事業に支えられてきた建設業は、ここ数年の公共事業の大幅な削減により、極めて厳しい経営状況が続いている。このことで、卸・小売業など商業に及ぼす影響も大きく、総じて地域の経済活動は低下している。

ポストコロナ社会、SDGsなどの新しい価値観が広がりを見せる中、江津市の産業振興においても大きな変革を促すことも求められている。

#### イ 企業の誘致

本市の社会動態（転入・転出）は、これまで誘致を進めてきた製造業をはじめ、多くの雇用を抱えた企業の雇用状況に大きく影響を受ける傾向がある。加えて、域外貨を獲得する域外需要型の製造業が市の経済と雇用を牽引している状況から、今後も製造業を中心とする企業誘致を推進していく。

また、コロナ禍を契機にテレワークが急速に普及し、企業はオフィスに縛られない働き方を導入し、地方でも仕事ができる環境が整ってきた。

そのため、令和4年度にサテライトオフィス及びコワーキングスペースを開設し、今後もITやバックオフィスを含む幅広い分野の企業誘致に取り組んでいる。

さらに、企業戦略に直結した誘致施策の充実を図っていき、関係機関と連携の下、あらゆる機会を捉えて積極的な取組を行っていく必要がある。

#### ウ 起業の促進

依然として、若年世代の就職を理由とした人口流出が顕著であり、若い世代にとって魅力ある雇用の場の創出が継続的な課題となっている。

若い世代の雇用の場として、農林水産業の6次産業化やITなどのソフト産業、サービス業などの誘致・創業を促進し、多種多様な仕事が選択できる雇用環境づくりを進める必要がある。

2010年度から毎年開催してきた江津市ビジネスプランコンテスト事業や起業支援補助金等がきっかけとなって、14年間で39件の事業が創業されている。

これらの事業の多くは小商いであるが、地域に根差したビジネスの展開や起業家のコラボレーションイベントなどにより、雇用の創出やU Iターンの促進、交流人口の拡大につながっている。

ビジネスプランコンテストは本市のシンボリックな事業になりつつあるが、ここ数年はコンテストの応募者に占める市内在住者の割合が高くなってきており、これまでの事業のコンセプトを踏襲しつつも、市外・県外への発信力の強化が課題になっている。

#### エ 商業の振興

本市の商業は、JR江津駅前エリアと商業施設ゆめタウン周辺を中心とした商業集積地区を形成しているが、近年江津駅から西部の住宅地が集まる国道9号沿いに商業施設が拡散し、中心地としての賑わいが失われ、交流人口の減少に伴う商業の活力低下が顕在化している。

こうしたことから、本市では賑わいを再生するため、江津駅前に文化・福祉・交流等の拠点施設「パレットごうつ」の整備、ビジネスホテルの進出による駅前再開発が進み、一定の成果が見られてきた。

しかし、高速道路が整備され、大都市の大型店舗へ消費者が流出し、地元商店での購買の減少、コンビニエンスストア、インターネット販売の充実等、既存商店にとって厳しい状況が続いている。

また、地域内においても、人口の減少や高齢化による購買力の低下、経営者自身の高齢化や後継者不足などにより店舗数が大きく減少しており、地域によっては、日常生活に必要な商品供給が困難な状況にある。

## オ 観光及びレクリエーション

本市には、美しい海や江の川などの雄大な自然のもと、北前船や江の川舟運の拠点として栄えた江津本町、美人の湯として知られる有福温泉、万葉の歌人・柿本人麻呂の歌碑、また、日本遺産登録された石見の神楽や和紙、さらには、石見焼等の伝統工芸等の観光素材がある。近年は、バイオマス発電所などの再生可能エネルギー施設や特色のある工場、製品などを持つ、知的好奇心の膨らむ企業にも恵まれている。

本市の有力な観光地である有福温泉は、火災や水害、旅館の廃業等が続いたことで宿泊客が激減し、観光地としての存続が危ぶまれる状況となったが、令和2年度から官民一体となって再生計画に取り組み、廃業した旅館の再生や飲食店の誘致などを行うことにより、コロナ禍からの回復とともに徐々に観光客の呼び戻しに成果が現れている。

一方で、有福温泉の再生に向けては、市の公衆浴場の老朽化や空き家などによる景観の悪化などの問題が残されている。

本市の賑わい創出拠点である「パレット江津」は、オープン以来様々なイベントを企画・実施することで、JR江津駅前エリアにおける交流人口の獲得に大きく貢献している。また、駅前エリアに誘致したビジネスホテルの稼働もよく、宿泊客も多いことから、飲食を中心とした経済波及効果が広がるよう、駅前エリアの活性化に向け継続した取り組みが必要である。

本市のレクリエーション施設として、総合公園である菰沢公園と運動公園としての江津中央公園があり、自然環境の中での遊びや憩いの場として、また様々なスポーツイベント開催や健康増進の場として多くの市民に利用されている。江津中央公園は江津ICに直結し、交通の利便性の高さから、市外からの利用も多く、スポーツ大会が誘致される施設となっている。しかしながら、公園開設以来40年以上が経過し、施設の老朽化を踏まえた施設設備の充実、計画的な改修整備が喫緊の課題となっている。

令和12年(2030年)には、江津中央公園を中心に第84回国民スポーツ大会(水球競技、ラグビーフットボール競技)の開催が予定されている。大会の実施に向けて、競技会場として必要な整備を行うとともに、大会後も市民のスポーツ振興の

中核をなす施設として、機能の維持発展させていく必要がある。

## (2) その対策

### ①農林水産業の振興

#### ア 農・畜産業

本市農地の大半を占める水田農業の持続可能な発展は、農業振興の根幹をなす重要な課題である。これに対応するため、令和9年度採択が予定される圃場整備事業等の基盤整備の推進をはじめ、除草作業の省力化・軽労化技術の導入、たまねぎを中心とした高収益水田園芸作物への転換、日本型直接支払制度の活用など、水田農業の安定的な継続と収益性の向上を図る。

本市の特色である有機農業については、令和6年度のオーガニックビレッジ宣言および有機農業推進計画に基づき、着実な実行を進める。新規就農者の確保・育成をはじめ、直売所や学校給食への供給拡大など有機農業の普及・拡大を推進する。

地域計画に位置付けられた守るべき農地と担い手の確保により、地域の特色ある農業の振興を図る。地域農業を担う者への農地の集積・集約化を進めるとともに、必要な農業施設・機械等の支援を行う。新規就農者の確保・育成、企業参入等の促進により担い手の確保・育成を図る。

営農の阻害要因である鳥獣害対策については、捕獲体制の強化やICTを活用した防除技術の導入を進める。地域ぐるみでの防止柵設置や維持管理を支援し、被害の抑制と営農意欲の回復を図る。

本市の農業・農村には、桑、コケ、イノシシなど特色ある地域資源の活用事例が存在しており、これらの更なる掘り起こしと商品化、地域外への情報発信を通じて、資源の付加価値化と農業・農村の活性化を図る。

「道の駅」サンピコごうつおよび併設する農林水産物直売所については、山陰道の開通に伴う経営環境の変化に対応するため、施設のリニューアルや近隣施設との連携を進め、地域一体となった目的地化を目指す。引き続き営農コーディネーターを配置し、地元生産者との連携を強化することで、新鮮な農林水産物の安定供給と地産地消の推進を図る。

畜産分野では、地域ブランドとして評価される養豚業のさらなる発展に向けて、畜舎の増築や施設整備を支援する。併せて、排出される有機堆肥の活用促進を図り、耕種農家との連携を強化することで、地域内における資源循環型農業の構築を目指す。

#### イ 林業

林業は木材の生産とともに水源の涵養、国土の保全という公益的見地から、多角的、長期的に対策を考えることが重要である。

利用間伐や主伐の施業コストを低減するため、施業の集約化を図るとともに、木材を効率的に搬出するための路網整備及び高性能林業機械の積極的な導入を促

進していく。また、これまで山に放置されてきた林地残材を、貴重な地域資源として位置づけ、木質バイオマス発電所への燃料チップの原料として積極的な利活用を推進する。

水源の涵養、国土の保全のためにも、林業を産業として復興させることで循環型の林業システムを構築し、住民の山への関心を呼び戻すとともに個人林家の収益性の向上を図る取り組みを行う。

また、松くい虫被害については、跡地におけるスギ、ヒノキへの樹種転換、被害木の伐倒駆除を行うなど、病害虫から森林を守る取り組みを推進する。

さらに、これらの森林施業を担う森林組合や林業事業者の雇用の拡大を図る取り組みを支援する。

## ウ 水産業

水産業の振興にあたっては、需要の動向に即した水産物の提供を目指し、漁業生産の増大と漁家経営の安定向上を図る。

このため、採る漁業からつくり育てる「資源管理型漁業」への移行を目指し、漁業資源の維持・増大を図るとともに、漁場環境整備・保全、さらには種苗の生産・育成・放流等を中心とした「栽培漁業」や「漁場造成」水産資源の増大と併せ、6次産業化等を一体的に推進し、高付加価値化を図る。

また、漁港の整備を進め漁港機能の充実を図るとともに、漁港漁村の環境整備、漁港海岸の保全整備を推進し、U I ターン者等の新規就業者への支援と定着の促進、意欲ある担い手の支援を強化する。

内水面漁業については、循環型の社会形成の実現が求められている中、森林の健全な育成・整備や河川の水質改善に努め、資源回復を図ると共に、江川漁業協同組合の経営安定を図る。

## ②商工業の振興

### ア 地域産業の振興

地域産業の振興については、企業が競争力や雇用を維持・拡大するには、創業や既存企業が新たな事業分野へ参入する第二創業の促進はもとより、既存企業の事業継続や事業拡大が重要である。こうしたことから、新規創業等にかかる支援や新分野進出、新事業展開における支援、地場産業の競争力強化支援に加え、経営改善相談支援など、企業のライフステージに応じた支援体制の確立を図っていく。

併せて、ニューノーマルへの移行や脱炭素化への対応、5 G や A I 活用など、D X 推進を促すことも求められている。

また、地域経済の成長を維持するため、地域資源を活かした産業の育成を促進するとともに、江津市ビジネスプランコンテスト事業をきっかけに、若年世代を中心に広がるソーシャルビジネスを積極的に支援し、地域に根ざした魅力ある仕事や多様な職種・働き場の創出を図る。

この様な取り組みを進めるため、島根県、島根県産業技術センター、しまね産業振興財団、ふるさと島根定住財団、商工団体、ポリテクカレッジ島根や江津工業高校など様々な関係機関との連携・協力の強化を図っていく。

瓦、陶器、水産加工品などの地場製品は、江津市地場産業振興センターを拠点に販路開拓、人材育成、情報収集、販売普及などを行い、地場産業の発展を目指す。

#### **イ 企業の誘致**

市内企業の再投資や県外企業の誘致による企業立地の推進は、地域の経済発展や新たな雇用の場を創出し、若者の定住と地域の活性化に大きな効果をもたらすものであり、あらゆる機会を捉えて積極的な誘致活動を行う。

企業の誘致を推進するにあたっては、江の川の豊富な水源を活かした江津工業団地と、江津工業高校やポリテクカレッジ島根など産業人材を柱に、立地に際しての経済的支援及び家賃補助などによる地域人材の確保をはじめ、立地後のフォローアップも含め、本市の強みと特徴等セールスポイントを明確にした戦略的な誘致活動を展開する。

本市のような条件不利地域における企業の誘致活動には、立地企業の創業時における経営リスクの軽減を図るための支援制度が必要であり、空き工場の斡旋や工場等リース料の支援や貸し工場の建設など、企業ニーズを捉えた本市独自の支援制度を設け企業誘致の実現を図る。

また、ＩＴなどのソフト産業やサービス業などの立地を促進し、多様な雇用の場を創出することが、若者の仕事の選択肢を増やすことにつながり、UIターンの促進や人口流出の抑止になると考えられるため、ソフト産業等の誘致や産学官が連携した人材育成にも積極的に取り組む。

#### **ウ 起業の促進**

江津市ビジネスプランコンテスト事業は、新たなビジネスを創出し、UIターンや交流の促進、雇用創出において一定の成果を挙げているが、マンネリ化もあり、市外や県外からの応募者数が減少傾向にある。

江津市ビジネスプランコンテストのブランディングや発信力、創業支援体制の強化など、事業をブラッシュアップする。

#### **エ 商業の振興**

地域にとって、中心市街地は、商業拠点機能だけでなく地域社会の拠点機能も併せて有すると同時に、地域における貴重な雇用の場となっており、地域住民への生活サービス機能確保に総合的に対応する必要がある。平成28年にオープンした「パレットごうつ」を拠点に交流を促進することで、中心市街地の活性化を図る。

また、商店街・商業集積地を利用することが困難な交通手段を持たない人など

にも、日常生活に必要な商品を購入できるよう、地域における店舗の持続化及び移動販売・商品宅配の充実や他産業との連携など地域商業の新たな仕組みを関係機関と連携し構築を図る。

商業者に対しては、個性化・高度化する消費者ニーズに対応できるよう、商店診断の充実や後継者育成、若手事業者の育成等競争力強化や、先端技術導入のための支援を、商工会議所、商工会、島根県、しまね産業振興財団等関係諸団体と連携し推進する。

## オ 観光及びレクリエーション

個別化、多様化する観光客のニーズに応えるため、本市の自然・歴史・文化・産業をテーマとした体験型観光コンテンツの造成に取り組むことにより、滞在時間の長期化を図り、観光産業から市内経済への波及効果の拡大を目指す。

江津本町壱街道に代表される赤瓦のまち並みや、石見神楽、石見焼、勝地半紙など、個別の観光資源の保存とブラッシュアップを行いながら、有福温泉や風の国温泉などを訪れた観光客の関心をこれらの観光資源に向けさせ市内周遊観光へと導く仕組み作りを行う。

あわせて、観光客が安心して市内を巡ることができるよう、観光情報センターや道の駅における案内機能を充実させるとともに、誘導サインや説明板の整備、観光ガイドの確保など推進する。さらに SNS をはじめ、ICT 技術を用いることで年々増加する外国人観光客への訴求も踏まえながら誘客効果を高めていく。

有福温泉においては、活性化基本計画や再生計画などに沿って、急傾斜地や河川等のインフラ整備や、空き家対策や道路の美装化などの景観整備、民間事業者と連携した新規事業者の誘致等、観光拠点としての整備を促進させる。さらに、有福温泉の公衆浴場や、風の国温泉を含めた泉源など、市が所有する施設の更新についても検討を進めていく。

J R 江津駅前においては、交流人口の拡大に向けてパレットごうつを最大限活用するとともに、経済波及効果を享受するため、周辺への新たな出店を促進する。

レクリエーション施設である菰沢公園は、近接した場所に山陰道浅利 IC が整備される予定であり、オートキャンプ場における市外利用者の増加が見込まれる。オートキャンプ場は開設後 20 年以上が経過しており、老朽した施設の更新と利用者ニーズに対応した環境整備の充実を図る。

江津中央公園については、老朽化した施設の計画的な更新と各種大会誘致に対応する運動施設の整備充実を図る。特に、令和 12 年（2030 年）には、江津中央公園を中心に第 84 回国民スポーツ大会の開催が予定されているため、大会の実施に向け、関連施設も含め、競技会場として必要な整備を行うとともに、大会後も市民のスポーツ振興の中核をなす施設として、機能の維持発展させていくために必要な整備改修を進める。

(3) 事業計画（令和8年度～12年度）

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
2 産業の振興	(1)基盤整備 ○農業	農地有効利用支援事業	江津市
		農地基盤整備事業(桜江江尾地区ほ場整備事業)	島根県
	○林業	市行分収造林事業	江津市
		森林病害虫等防除事業	江津市
		森林整備地域活動支援交付金事業	江津市
	(2)漁港施設	漁港施設維持管理事業	江津市
	(3)経営近代化施設 ○農業		
	(4)地場産業の振興 ○流通販売施設	地場産業振興センター整備改修事業	江津市
	○流通販売施設	道の駅エリア交流・観光拠点施設整備事業	江津市
	(5)企業誘致		
	(9)観光又はレクリエーション	都市公園改修整備事業	江津市
		都市公園長寿命化事業	江津市
		石見海浜公園整備事業	島根県
		本町地区街なみ環境整備事業	江津市
		東高浜地区公園整備事業	江津市
		江の川リバーサイドパーク整備事業	江津市
		市民センター公園整備事業	江津市
		風の国施設整備事業	江津市
		ひと・まちプラザ整備事業	江津市
		有福温泉公衆浴場整備改修事業	江津市
	有福温泉地区街なみ環境整備事業(住環境整備事業)		江津市

(10)過疎地域持続的発展特別事業 ○第1次産業	特産品振興対策事業(野菜等の生産基盤整備事業 【パイプハウス設置】)	江津市
	水田農業構造改革対策推進事業水田農業構造改革対策推進事業	江津市
	農業振興対策事業(中山間地域等直接支払交付金事業) (多面的機能支払交付金事業)	江津市
	地産地消推進事業	江津市
	農林水産物直売所支援事業	江津市
	有害鳥獣被害対策事業	江津市
	みんなでつなげる有機の郷事業	江津市
	地域林業循環創造事業	江津市
	林業作業員雇用安定化対策事業	江津市
	水産振興対策事業(稚貝放流事業)	江津市
○商工業・6次産業化	農林水産振興総合事業(江津市6次産業化推進事業)	江津市
	地域産業体质強化推進事業	江津市
	商工団体振興事業(中小企業相談所補助事業)	江津市
	産業振興支援事業	江津市
	商業活性化支援事業	江津市
	地場産業振興センター運営事業	江津市
○観光	観光協会等補助事業	観光協会
	観光による賑わいづくり事業	江津市
○企業誘致	企業立地推進事業	江津市
○その他	沿岸自営漁業自立支援事業	江津市
	国民スポーツ大会推進事業	江津市
	コミュニティビジネス創業支援事業	江津市

#### (4) 産業振興促進事項

##### ①産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業 種	計画期間	備 考
江津市全域	製造業、農林水産物等販売業、 旅館業、情報サービス業等	令和8年4月1日～ 令和12年3月31日	

##### ②当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記、(2)、及び(3)のとおり

なお、本区域における産業振興については、状況に応じて、周辺市町村及び島根県との連携に努める。

## (5) 公共施設等総合管理計画等との整合

都市公園については、「江津市都市公園施設長寿命化計画」に基づき、施設の点検、更新、長寿命化等を計画的に実施する。

このほか、本計画における産業系施設等のあり方については、「江津市公共施設等総合管理計画」の考え方を基に、市内全体の施設バランスや地域特性、交通の利便性などを考慮した上で、施設機能の維持や施設運営の効率化を図る。

## 4 地域における情報化

### (1) 現況と問題点

#### ①情報通信基盤格差の是正

高度無線環境整備推進事業を利用し、市内全域の光ファイバ網が整備され、超高速通信サービスが利用可能となっている。また、CATV放送設備も併せて光化整備が行われている。5Gについてはまだ利用できない地域があるため整備が求められている。

#### ②携帯電話不感地域対策

本市においてはほぼ全域において利用可能となっているが、電波の弱い地域があったり、キャリアによっては電波の届かない地域が存在している。

#### ③地域情報化の促進

防災の面では、避難所での公衆Wi-Fiの整備などの検討が必要である。

また、観光の面でも、公衆Wi-Fi整備の検討が必要である。

### (2) その対策

#### ①情報通信基盤格差の是正

CATVへの加入促進を行う。5G利用環境の整備、拡大を促進する

#### ②携帯電話不感地域対策

長谷地区や八戸地区に携帯電話事業者が独自に鉄塔を建てるなど解消されてきている。居住地に関しては市が把握している範囲では概ね解消したとみている。居住地以外については総務省からの不感地域調査において、千丈渓などを候補として挙げており、県や市、携帯電話事業者が連携し、鉄塔整備等を促進する。

#### ③地域情報化の促進

防災における避難所について、地域コミュニティ交流センター等光ファイバが整備された施設では公衆Wi-Fiについて、一部利用が開始されおり、未整備の施設においても整備を進める。

また、他にも様々な分野で情報化を推進し、住民サービスの向上に努める。

### (3) 事業計画（令和8年度～12年度）

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
3 地域における情報化	(2)過疎地域持続的発展特別事業 ○デジタル技術活用	住民税申告受付支援システム整備事業	江津市

## 5 交通施設の整備、交通手段の確保

### (1) 現況と問題点

#### ①県道及び市道の整備

本市の幹線道路の整備については、東西軸として国道9号を基軸とする中で、全国の高速道路網とネットワークを形成する山陰自動車道の整備が進められており、平成15年9月に江津道路が、平成31年3月に県道浅利渡津線が現道活用区間として供用開始されたところである。

しかし、市内の産業・観光等の拠点と周辺都市とを有機的に結び、広域道路交通網の実現を図るために、山陰自動車道の全線開通が必要不可欠であり平成28年度に事業着手した福光・浅利道路の整備を行い、山陰自動車道を骨格とした幹線道路網の構築が課題となっている。

次に南北軸としては、国道261号を柱としているものの、昭和40年代に整備されたものであり、治水対策と併せた浸水被害対策、道路線形、幅員構成等についての2次改築の必要な箇所がある。

また、国道9号及び国道261号等の幹線道路を補完する県道に未改良区間が残り市民生活の利便性はもとより産業振興、観光振興等での支障や災害時における通行の確保に課題を残している。

市道については、総延長490.9km(令和7年4月1日現在)であり、改良率13.0%(W=5.5m以上)、舗装率86.9%となっている。これら市道の中で、幹線市道(1・2級)としての認定路線でありながらも未整備箇所が多く、幅員狭小な道路では救急車両や福祉車両の進入ができないなどの支障が生じている。

また、市道は、重要構造物である市道橋をはじめ、道路側溝・舗装等の道路構造物の老朽化が進んできており、安全な通行確保についても課題が生じている。同様に、近年、全国で今までの想定を超える自然災害が発生しており、防災・減災対策の推進も市民の生命・財産を守るために重要な課題となっている。

さらに、国営・県営事業を起因とした市道の線形改良への対応も必要になってくる。

#### ②農道・林道の整備

本市の中山間地域の現状は、少子高齢化、農業・林業の担い手不足により農地や山林の荒廃が進み、集落の維持存続の危機に直面している。

このような地域においては、農林業等の1次産業を中心とする産業振興を図る必要があり、農地の基盤整備や森林整備に併せ農産物や林産物の物流にかかる利便性並びに安全性の向上が求められている。

#### ③交通確保対策

本市の公共交通機関は、鉄道では東西の広域交通の基軸であるJR山陰本線がある。市内の民間バス路線は、石見交通が運行する周布江津線と大田江津線が東西を

結び、波積線などが市街地から山間部へ運行している。

江の川沿いでは、平成 30 年に JR 三江線が廃止され、代替交通として石見交通江津川本線が運行している。

人口減少やマイカーの普及、高齢者の運転免許保有率の上昇に伴い、公共交通の利用者数は減少が続いている。その結果、鉄道や路線バスの本数も減少傾向にある。公共交通事業者においても、乗務員の高齢化が進む中で、人材確保が事業継続の大きな課題となっている。一方で、高齢者の運転免許返納者数は増加傾向にあり、自家用車を手放した後の移動の確保が今後課題になると考えられる。

本市では、民間のバス路線が廃止された地域や公共交通機関がなかった地域でのコミュニティバスや相乗りタクシーの運行を行うとともに、東部地域に広がっていた交通空白地に対する AI オンデマンド交通の導入やタクシー利用助成事業を展開し公共交通環境の改善に向けた取組を展開している。

一方では、人口減少社会において地域の活力を維持し、強化するためには、コンパクトなまちづくりと連携して、地域公共交通ネットワークを構築することが求められる。

高齢化によって自宅からバス停まで、あるいは市街地を歩行することが困難な方が増加する傾向にあり、その対応も大きな課題である。また、情報技術の発達が、今後公共交通をはじめとした移動手段に影響を与えると考えられる。

#### ④既成市街地整備

本市では海岸部を中心に多くの密集木造住宅地が存在し、緊急車両の進入が困難な狭隘道路の改善が大きな課題となっているが、特に中心市街地の一角を占める東高浜地区は、利便性の高い地理的要件を有しているにも関わらず、住宅の建替えが困難であることから人口流出が続き、中心市街地の衰退の要因一つともなっていることから、東高浜密集市街地整備に着手するとともに都市計画区域内に限り、狭隘道路拡幅整備にも着手している。

### (2) その対策

#### ①県道及び市道の整備

全国の高速道路網とネットワークを形成する山陰自動車道の整備促進を図り、市域内外を有機的に連絡している主要地方道並びに一般県道を柱とした環状路線を一体的に連結し、整備を促進する中で、広域的な幹線道路網の整備を図る。

これらの県道等を補完する幹線市道の整備を推進し、新市建設計画並びに第 6 次江津市総合振興計画に掲げた「地域を支える道路交通体系づくり」に基づき、市中心部と周辺各集落を円滑につなぐ「全市 30 分道路網」の実現を図る。

次に、生活道路における交通安全対策として、歩道の段差解消・拡幅等の整備を促進し、児童、生徒及び高齢者等の歩行者の安全性を確保する。

また、今後増大する道路施設の老朽化に対応するため、これまでの事後的な補修から、予防的、計画的な補修及び補強に転換する。さらに、落石や冠水の対策を推

進することで災害を未然に防ぎ、地域の道路網の安全性と信頼性の確保に努める。

国営・県営事業を起因とした市道改良においては安全性を確保した適切な整備を図る。

## ②農道・林道の整備

農道・林道については、農林産物の生産及び流通の合理化、生活環境の改善に資するため、市道・県道との連携・調整を図り、その効率的な整備に努める。

また、既設の農道・林道については、施設の点検診断や機能の保全対策に努める。

## ③交通確保対策

医療機関や商業施設、高等学校などが海岸部の市街地に集積している本市においては、海岸部を東西に、あるいは山間部と市街地を結ぶJR及び民間バス路線が、基幹的交通網として重要である。このため、利用促進を図ることはもとより、運行費、車両購入に対する補助などの経営支援により、路線の維持、存続に取り組む。また、JRや民間バス路線、市が運行するコミュニティバス、デマンドバス、スクールバスなどの交通手段の最適な組み合わせの再構築を図り、公共交通不便地域を縮小していくとともに、中心市街地へのアクセスの向上を図る。

さらに、高齢化・過疎化に対応するため、公共交通空白地有償運送、福祉有償運送、タクシー利用費助成などにより、地域の実情に即した交通手段の確保を図る。なお、今後重要性が高まることが予想される時間的交通空白への対策やわかりやすい情報提供のあり方等に関しては、情報技術を活用すること等により適切に対処していく。

## ④既成市街地整備

東高浜地区については、整備計画に基づき年次的に生活道路の拡幅整備や小公園整備等を行い、未接道宅地の解消とオープンスペース確保による防災性の向上を図る。また、公共による都市再生住宅の整備だけではなく、民間共同住宅の建設促進などもを行い、官民一体となって居住人口の回復を推進する。

### (3) 事業計画（令和8年度～12年度）

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(1)市町村道 ○道路	市道 市山長谷線道路改良事業(L=300m W=5.0m) 市道 小田団地線道路改良事業(L=100m W=5.0m) 市道 山手月の夜線道路改良事業(L=1,100m W=5.0m) 市道 長戸路線道路改良事業(L=1,900m W=5.0m) 市道 和木散川海岸線道路改良事業(L=720m W=12.0m) 市道 川戸渡田1号線道路改良事業(L=500m W=4.0m) 市道 御幸通線外道路改良事業(L=1,628m W=4.0～6.0m) 市道 蛭子北線外道路整備事業(市道 蛭子北道路整備事業 市道 郷田和木海岸線道路整備事業) 市道駅西線綠道整備事業 市道 嘉戸団地幹線外道路改良事業 道路長寿命化事業 都市計画道路整備事業 (江津中央公園線道路整備事業 L=370m W=16.0m) 通学路整備事業 (市道 星島線綠地整備事業 L=170m W=5m) 通学路整備事業 落石対策事業 道路ストック修繕事業 道路冠水対策事業	江津市 島根県 島根県 江津市 江津市 江津市 江津市
	○橋りょう	橋梁長寿命化事業	江津市
	(2)農道	農村地域防災減災事業	島根県
	(6)自動車等 ○自動車	生活交通バス整備事業	島根県
	(9)過疎地域持続的発展特別事業 ○公共交通	交通不便地域解消事業(生活交通バス事業) 地域交通整備事業(地方バス路線維持対策費補助事業) 地域公共交通推進事業(タクシー利用助成事業)	江津市 江津市 江津市
	(10)その他	都市再生整備計画事業(江津駅前周辺整備事業)	江津市

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

市道については、「江津市橋梁長寿命化修繕計画」、「舗装の個別施設計画」、「附属物の個別施設計画」に基づき、施設の点検、更新、長寿命化等を計画的に実施する。

このほか、本計画におけるインフラ系施設等のあり方については、「江津市公共施

設等総合管理計画」の考え方を基に、市内全体の施設バランスや地域特性、交通の利便性などを考慮した上で、施設機能の維持や施設運営の効率化を図る。

## 6 生活環境の整備

### (1) 現況と問題点

#### ①水道施設

本市の水道事業は、江津地域が浄水の全量を島根県企業局の江の川水道用水供給事業から受水し、桜江地域は浄水の全量を自己水源によりまかなっている。いずれの地域も、給水人口の減少、節水機器の普及等により給水収益が減少し、財政運営は厳しい状況となっている。

こうした中、市内には法定耐用年数 40 年を超えた管路が多く存在していることから、管路の着実な更新を行うと同時に、災害時拠点病院等の重要給水施設へ送る管路の耐震化、配水池などの主要施設の計画的な改良、施設・管路のダウンサイジング、機械設備の適期の更新を行っていく必要がある。

機械設備の更新では、市内各所にある施設の稼働状況を水道庁舎において遠隔監視を行っているが、通信回線の変更に伴う現行システムの改修及び機器の更新が必要である。

将来にわたって安定的な水の供給を確保するためには、これらの課題を解決していかなければならない。

#### ②汚水処理施設

本市では、汚水処理施設整備を定住対策の重要な社会基盤整備と位置づけ、公共下水道事業、農業集落排水事業、小規模集合排水事業の集合処理と合併処理浄化槽による個別処理により整備に取り組んでいる。

汚水処理施設整備事業は、水洗化の促進及び接続率の向上により事業経営の安定を図ることが必要であるとともに、その整備においても島根県生活排水処理ビジョン（第 5 次構想）の策定に併せ、国から示された汚水処理施設の 10 年概成（令和 8 年度末まで）という目標を達成するため、令和 5 年度に汚水処理施設整備構想の見直しを実施し、令和 6 年度に集合処理区域の縮小を行った。

本市における汚水処理施設整備は、桜江地域の農業集落排水及び合併処理浄化槽や波子地区の特定環境保全公共下水道は完了しており、中心市街地を処理区とする公共下水道の江津西処理区は、平成 18 年度に供用が開始され、整備率は令和 6 年度末において 88.9% となっている。

また、本市の汚水処理人口普及率は、令和 6 年度末 58.7% で島根県平均 85.4% と格差が大きい。

令和 8 年度末まで、江津西処理区の整備を実施し、汚水処理人口普及率の更なる向上を図る必要がある。

公共下水道施設は、供用年数が 20~21 年、桜江の農業集落排水施設は 20~25 年が経過しており、今後は処理施設や管路施設の長寿命化のため、ストックマネジメント計画等を基にした修繕・改築等や今後の人口減少を考慮した施設規模のダウンサイジングへの対応も課題となっている。

さらに、国や県の河川改修事業等に伴う農業集落排水事業の管路支障移転工事等を実施する必要性があり、国や県の事業の進捗により適宜の対応が課題となっている。

そして、高齢化や過疎化の影響により、集合処理方式の継続による費用対効果等の観点から個別処理への転換も今後検討する必要がある。

### ③し尿及びごみ処理施設

生活排水の処理については、水質浄化と住環境改善のため、公共下水道及び農業集落排水事業の各家庭からの接続、合併処理浄化槽整備補助などによる汚水処理率の向上を図る必要がある。

また、し尿処理については、公共下水道汚泥とし尿処理を合わせて行うMICS事業により整備した江津浄化センターにおいて、平成31年4月から処理を開始し、施設の安定的な稼働が求められており、ストックマネジメント計画に基づく、修繕・改築等を実施する必要がある。

ごみ処理については、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済・社会様式につながる一方通行型の線形経済から、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効活用する循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を推進することが鍵となる。このような取り組みを総合的に推進するため、本市においては、廃棄物の3R運動（リデュース、リユース、リサイクル）を展開しており、市民に対しては、引き続き意識啓発を行っていく必要がある。

ごみ処理施設については、平成28年度に島の星クリーンセンター（最終処分場・浸出水処理施設）において、埋立地の嵩上げおよび改修工事を実施し、施設の延命化が図られた。令和6年度に島の星クリーンセンター（粗大ごみ処理施設）で設備改造工事、令和7年度に浜田地区広域行政組合が管理運営するエコクリーンセンター（可燃ごみ処理施設）で、基幹的設備改良工事が完了し、それぞれの施設が延命化した。

今後においては、江の川リサイクルセンター（資源ごみ処理施設）が使用開始から20年以上経過しており、老朽化した施設・設備の維持管理を適切に行う必要がある。

### ④火葬場

江津市では火葬施設江津斎場について、使用者サービスの向上と効率的な管理運営を行う目的で指定管理者を指定して管理運営を行っている。現在平成22年の使用開始から15年目を迎え、火葬炉設備の計画的な改修が必要となっている。

火葬施設は住民生活になくてはならないものであり、効果的効率的な管理運営や、人生終焉の場にふさわしい安らぎのある空間とすることが求められている。

市内で唯一の火葬施設であることから、災害時も含め安定的な火葬業務の継続を図ることが必要となっている。

## ⑤消防・救急・防災施設等の整備

本市の消防・救急業務は、常備消防として江津邑智消防組合、江津消防署及び江津消防署桜江出張所を設置、非常備消防として消防団を設置している。

常備消防においては、広範な市域をカバーし、迅速な出動及び活動が可能となるよう組織のあり方や、常備消防、非常備消防の役割分担を検討するとともに、各施設や資機材の補修・更新を計画的に進める必要がある。

非常備消防である消防団は、本部及び 20 分団で組織し、地域の防災活動の主軸として活動している。

しかし、人口の減少、高齢化等により団員の確保が困難であるとともに、施設設備の老朽化が進む中、今後建て替えや修繕、資機材の更新を計画的に図っていく必要がある。また、消火活動に必要な防火水槽や消火栓についても、十分に配置している状況ではなく、スムーズな消火活動が行えるよう整備が必要である。

また、総合的な防災施策としては、未曾有の大災害となった東日本大震災や平成 25 年、平成 30 年、令和 2 年、令和 3 年の豪雨災害など、過去に本市で発生した数々の災害の経験と教訓を基に、地域住民と一体となった防災・減災への取り組みが求められている。

地域の防災力を高めるためには、地域住民自らの防災意識の高揚はもとより、互いに助け合うためのシステムの構築が不可欠であり、自主防災組織等の育成強化を進めていく必要がある。

また、高齢者や障がい者など防災対策に配慮が必要な方（要配慮者）の避難支援対策が喫緊の課題となっている。

そのためには、デジタル化を含めた防災マップの利便性向上や避難所の環境整備等の対応が必要である。

災害時に防災情報を確実に市民に伝えるための防災行政用無線（戸別受信機及び屋外拡声子局）はアナログからデジタルへの移行が完了している。

また、全国瞬時警報システム（Jアラート）を戸別受信機、屋外拡声子局、防災メールと連動させることで、緊急情報（地震、津波、武力攻撃等）を瞬時に伝達できるシステムを構築している。

現在、本市の防災行政用無線（同報系）施設はデジタル化が完了したが、防災行政用無線（移動系）は依然アナログ型を使用しており、通信施設も老朽化していることから、新たな通信設備の整備が課題となっている。

## ⑥公営住宅

本市の公営住宅は令和 5 年度に市内東部地域の老朽団地の建替え、令和 7 年度に公的住宅の新設が完了し、現在は市営住宅 19 団地 309 戸、定住促進住宅 5 団地 34 戸、若者定住向け公社賃貸住宅 4 団地 24 戸、都市再生住宅 1 団地 5 戸、公的住宅 1 団地 6 戸の合計 30 団地 378 戸を供給している。

このうち市営住宅 11 団地 124 戸については令和 7 年度末において耐用年限超過となっており、令和 7 年度末には更に市営住宅 2 団地 8 戸及び定住促進住宅 5 団地

24戸が耐用年限超過となる。また、その他の多くの住宅においても多くが老朽化しており、市民の居住ニーズに対応できない状況にある。

公営住宅は、住宅に困窮する低額所得者の住居の安定を図るため、低廉な家賃で賃借し、安心して住める住宅を供給するという役割を担ってきた。少子高齢化が進む中、高齢者や障がい者などの要配慮者が健康に住み続けることが出来る住宅供給とともに、安心して子供を産み育てることができる環境整備としての子育て支援住宅の供給など、定住促進施策や福祉施策とも関連性を持つ重要な施策の一つとされている。

## ⑦環境保全

本市では、自分たちの住む町をきれいにして気持ちよく生活したいという意識が高く、市内全域で自治会活動等の自発的な取り組みによる清掃や除草、花壇整備などの環境美化活動、水質環境の保全活動が行われているが、人口減少と高齢化による担い手不足は環境活動の面でも例外ではなく、これまで住民により支えられていた環境活動の継続が難しくなってきており、空き地や空き家の雑草やそれによる害虫等の被害の問題も増加している。

また、近年梅雨末期の豪雨により江の川が氾濫し浸水被害が相次いだことの要因の一つとして、地球温暖化が生活環境に悪影響を及ぼしたものと考えられるが、こうしたことを、市民・事業者・行政全体が深く理解し、一体となって行動の変革を図る状況には至っていない。

## ⑧治水対策

本市の中央を南北に横断する江の川は、中国山地のほぼ中央を貫流し日本海に注ぐ中国地方最大の河川である。その流域は広島・島根県に属し、流域面積 3,900 k m<sup>2</sup>（広島県側 2,640 k m<sup>2</sup>、島根県側 1,260 k m<sup>2</sup>）幹線流路延長 194.0 k mとなっている。本市は江の川の河口に位置するため、豪雨時には江の川流域の雨水が集中し、河川の氾濫による家屋浸水など、古くから水害に悩まされている。

昭和 47 年の大水害以降、江の川の治水事業として沿川地域の築堤事業、土地利用一体型水防災事業、広域基幹河川改修事業での河川トンネルによる支線の切り替え工事等も進められてきたが、江の川上流域（広島県側）に比べ江の川下流域（島根県側）の堤防整備率は低く治水施設の整備は著しく遅れ、未だに無堤防地域が数多く残されており、近年の局地的且つ激甚化する豪雨により、平成 30 年、令和 2 年、令和 3 年と 4 年で 3 回の浸水被害が発生している状況である。

令和 3 年 4 月には国、県、沿川市町で構成される江の川流域治水推進室が設置され、「治水とまちづくり連携計画(江の川中下流域マスターplan)」に基づき、緊急対策特定区間の整備を重点的に進めている。

また、土砂災害防止法に基づく江津市の土砂災害特別警戒区域は、令和 2 年度に旧桜江町を追加区域指定し、市内全域の指定がなされたが、その区域に対する砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業の整備率は依然低い状況である。

## (2) その対策

### ①水道施設

水道事業におけるアセットマネジメントを反映した「江津市水道事業経営戦略」を策定している。この経営戦略は、「中長期的な経営の基本計画」として、水道施設や設備の更新、改良等の投資計画と、それを反映した財政収支見通しの推計を行っている。この「江津市水道事業経営戦略」に基づき、管路等の施設や機械設備の更新を計画的に実施する。

### ②汚水処理施設

過疎地域における定住条件の一つとして、快適な都市型の生活環境施設の整備があり、特に都市部に比較して遅れている汚水処理施設の整備が重要である。そのため、快適な生活環境はもとより、都市との交流や若者の定住対策、U I ターン者向けの空き家の有効活用等を促進するためにも、汚水処理施設の市全域への普及が求められている。

汚水処理施設の整備の方針については、江津市汚水処理施設整備構想を基に実施し、集合処理の実施が困難な地区については、合併処理浄化槽の設置・普及に取り組む。

現在の事業計画年度が令和 6 年度から令和 12 年度となっており、令和 12 年度までには次期事業計画の変更を行う必要があるため、この計画変更にあわせて全体計画区域の見直しを行う。

住民に対する普及啓発は、汚水処理の実効性を高め、事業経営の安定化を図るためにも重要課題の一つであるが、汚水処理施設整備への理解や家庭での生活排水意識の向上のため、説明会や出前講座の開催、広報誌・ホームページへの掲載、供用開始地域を対象に接続促進のための回覧・チラシ配布や戸別訪問等市民への啓発活動を推進する。

また、効率的な設備・運転管理を行うことによるランニングコストの抑制を図ることや適切な水質管理等、処理施設の適正な維持管理を行う。

処理場をはじめとする施設の長期的な安定を確保する改築・更新に対応するため、下水道ストックマネジメント計画及び農業集落排水施設の最適整備構想計画を策定し、計画的な維持管理を図るとともに必要な改築事業及び機能強化・ダウンサイジングを行う。

さらに、国や県の河川改修事業に伴う農業集落排水事業の管路支障移転工事を、国や県の事業進捗に歩調を合わせ実施する。

そして、高齢化や過疎化の影響による人口減少で、集合処理方式による汚水処理が費用対効果等の観点から継続することが困難な地域においては、小規模集合処理や個別処理への転換を実施する。

### ③し尿及びごみ処理施設

生活排水の処理については、河川など公共用水域の水質保全のため、公共下水道

や農業集落排水などの基盤整備に努め、各家庭や事業所等の接続を推進し、面的整備が非効率な地域については、合併処理浄化槽整備補助を行う等により、市民の環境保全意識の啓発を図りながら、個人・家庭レベルからの環境保全への取り組みを推進する。

また、江津浄化センターの施設の修繕・改築等については、「江津市ストックマネジメント計画」を基に実施する。

市内から排出されるごみの削減のため、江の川リサイクルセンター、小型家電リサイクルストックヤードを有効活用し、ごみの減量化や再資源化につながるリサイクル活動の推進のために3R運動（リデュース、リユース、リサイクル）を進め、資源を有効活用し、ごみの減量化を図る事と併せて、このシステムを構築するため、市民への意識啓発を図る。

また、島の星クリーンセンター（粗大ごみ処理施設）、江の川リサイクルセンター（資源ごみ処理施設）及び浜田地区広域行政組合が管理運営するエコクリーンセンター（可燃ごみ処理施設）の既存の施設・設備の更新については、今後の少子化等による人口減少や社会的なごみの排出抑制の流れによるごみ量の減少、及びプラスチックごみのリサイクルに向けた国の施策等の動向を注視しながら、本市の規模に見合った適切な施設・設備の選定を行い、改修を行う必要がある。

#### ④火葬場

令和5年度から令和9年度まで、新たに5年間指定管理者を選定した。5年毎の契約のため契約満了後は指定管理者の公募及び選定業務を行う。

平成22年度末に現在の施設が完成し、供用開始から15年が経過し計画的に修繕を行っている。また、施設設備の改修については、指定管理者と連携して日常からの適切な保守点検や維持管理を行いながら都度精査し、施設全体の延命化を図っていく。

また、使用者に寄り添った対応と、故人と/oお別れの場にふさわしい落ち着いた雰囲気づくりに配慮し、内部空間だけでなく周辺地域と調和した安らぎのある環境整備に努めていく。

#### ⑤消防・救急・防災施設等の整備

常備消防の組織が、迅速で確実な活動を展開するため、消防施設の建て替え・改修や消防・救急資機材、車両の更新及び高度化を図る。

消防団の活動が迅速に行えるよう、消防格納庫の建て替えや修繕、消防ポンプ積載車や小型ポンプの更新、防火水槽や消火栓などの消防水利の設置を推進する。

地震などの災害に強いまちづくりを推進するため、避難所などの公共施設等の耐震化を促進するとともに、万一の災害発生に備えた備蓄品の整備や一般避難所、福祉避難所、緊急避難場所の周知、避難経路などの確保を行う。

各地域の自主防災組織における防災体制の充実を図るため、各種講演会や研修会の実施、防災士資格の取得支援を行う。

これらを通じて市・消防関係機関・地域住民間との連携を図り、高齢者や障がい者など防災対策に配慮が必要な方（要配慮者）の避難支援対策の充実・向上にも努める。

また、災害時に住民が迅速に対応できるよう、土砂災害や洪水、震災に関する防災マップを適宜作成して全戸へ配布するとともに、市のホームページなどでも確認できるようデジタル化を行い利便性向上図るとともに、避難所での環境改善のための備蓄整備や、災害時の迅速な対応のために被災者支援システムの更新を行っていく。

災害情報を確実に伝達する手段として、今後も引き続き防災行政用無線戸別受信機の普及促進を図るとともに、防災メールや LINE 等、他の情報伝達手段の普及も図っていく。

また、これと並行して防災行政用無線（移動系）に替わる新たな通信設備の検討・整備を行う。

## ⑥公営住宅

市営住宅の入居世帯数は減少傾向にあり、今後も人口減少に伴う低下が見込まれる。将来にわたる効率的な市営住宅の維持管理のためには、需要に応じた管理戸数への縮減、有効活用のための適正な維持修繕等が必要である。

令和 7 年度に策定した第 2 次江津市住生活基本計画（第 3 次江津市住宅マスター プラン）及び江津市公営住宅等長寿命化計画に基づき、各団地の老朽度や地域性を考慮した計画的な集約建替えや維持修繕を行っていく。

桜江地域については、空家率の高い団地が多く、ほぼすべての団地が今後 30 年の間に耐用年限を迎えるため、入居者のいなくなった住棟から順次用途廃止の検討を行う。

また、江津地域については、長期活用が可能な耐火構造の団地を対象に、住棟の状況に応じた改善事業を実施する。江津西地域の団地については、利便性が高く一定の敷地規模が確保できる敬川団地への集約建替を検討する。

## ⑦環境保全

地域の清掃や除草、花壇整備などの環境美化活動、水質環境の保全活動について、住民の力で地域の環境を守る取組を支援するため、自治会や、江津市衛生組合協議会が行う環境美化やごみの分別収集・適正処理等衛生面の普及向上の取り組みを行政と協働して行う。

また、地球温暖化対策については、江津市地球温暖化対策実行計画を推進するため、本市における温室効果ガス排出削減の主な取り組み主体である江津市地球温暖化対策推進協議会に補助金を交付し、連携して 3 R 運動や低炭素社会の推進について啓発事業を実施する。

## ⑧治水対策

治水整備事業は、地域住民の生命・財産を守ることはもとより、地域の活性化や地域の持続化を図るうえでも必要不可欠なインフラ整備である。

近年激甚化する風水害に対し、国土交通省では従来の河川整備事業という枠組みを超えて、流域治水としてあらゆる機関との連携、多様な手法を用いて事業の加速化を図ることとしている。

引き続き、築堤事業や土地利用一体型水防災事業、市が事業主体となって行う防災集団移転促進事業など、国県と連携して流域治水の取り組みを推進し、治水対策の加速化を図る必要がある。

島根県に対しても、国と同様の流域治水の考え方のもと、八戸川水系や都治川など従来の河川整備計画の枠に捉われず、事業着手・事業推進を要望していくとともに、その他の河川においても緊急度の高い河川から隨時整備する必要がある。

また、近年激甚化する土砂災害に対し、砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業についても継続的且つ迅速に事業の促進を図る。

### (3) 事業計画（令和8年度～12年度）

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
5 生活環境の整備	(1)水道施設 ○上水道	水道総合地震対策事業	江津市
		配水管更新事業	江津市
		水道設備更新事業	江津市
		下上津井・波積南簡易水道施設維持補修事業	江津市
			江津市
	(2)下水処理施設 ○公共下水道	公共下水道事業(江津西)	江津市
		公共下水道事業(長寿命化事業 江津西)	江津市
		公共下水道事業(長寿命化事業 特環)	江津市
	○農村集落排水施設	農業集落排水処理施設整備事業	江津市
		農業集落排水処理施設整備事業(長寿命化事業 農集)	江津市

(3)廃棄物処理施設 ○ごみ処理施設	不燃物処理場整備改修事業	江津市
(4)火葬場	火葬場整備改修事業	江津市
(5)消防施設	防火水槽整備事業 消火栓整備事業 消防格納庫整備事業 小型動力ポンプ整備事業 小型動力ポンプ積載車整備事業 緊急自動車等更新事業 訓練棟改修事業	江津市 江津市 江津市 江津市 江津市 江津邑智 消防組合 江津邑智 消防組合
(6)公営住宅	公営住宅長寿命化事業 公営住宅整備事業(住宅改修整備事業) 定住促進住宅整備事業(東高浜地区定住促進住宅整備事業)	江津市 江津市 江津市
(7)過疎地域持続的発展特別事業 ○環境	環境保全活動推進事業(環境衛生組合協議会一般事業補助金、地球温暖化対策補助金)	江津市
○危険施設撤去	公共建築物除却対策事業	島根県
(8)その他	土地利用一体型水防災事業(川平地区) 田野地区防災集団移転促進事業 急傾斜地崩壊対策事業 飲料水確保対策事業 都市再生整備計画事業(仮称西玉江線道路整備事業) 都市再生整備計画事業(市民センター公園整備事業)	島根県 江津市 島根県 江津市 江津市 江津市

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共下水道事業については「江津市公共下水道事業計画」、農業集落排水事業については「江津市農業集落排水最適整備構想」、公営住宅については「江津市公営住宅等長寿命化計画」、エコクリーンセンターについては「エコクリーンセンター基幹的設備改良工事長寿命化計画」に基づき、施設の更新、長寿命化等を計画的に実施する。

このほか、本計画における公共施設のあり方については、「江津市公共施設等総合管理計画」の考え方を基に、市内全体の施設バランスや地域特性、交通の利便性などを考慮した上で、施設機能の維持や施設運営の効率化を図る。

## 7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 現況と問題点

#### ①児童福祉等

子どもを産む世代の人口が少なく、子どもの数が年々減少している。小家族化が進行し、家庭内で育児に関わる大人が少ないことによる保護者の育児負担の増加や、乳幼児と関わる機会がないまま出産を迎えることにより、育児に関する不安や悩みを抱え込んでしまうことが考えられる。このため、妊娠婦が妊娠・出産期を安心して過ごし家族と共に出産を迎えることや、育児不安を軽減するため、地域全体で子育てを支援する取組が必要である。

また、保護者の就業形態の多様化、ライフスタイルの変化、子育てに対する経済的負担感の増大等に対応し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進する必要がある。

特にひとり親家庭では、生計を一人で担うと同時に、子どもの養育を含む生活面の不安を抱えている場合が多く、経済的支援に合わせ、様々な悩みに対する相談支援・情報提供体制の充実を進めていく必要がある。

また、市内の公立・私立保育施設については、修繕等により一定の保育環境の整備は進められているが、老朽化により、大規模な整備・改修等の検討が必要な施設がある。

#### ②高齢者福祉

要介護状態が進むにつれて居所を移す人が多く、また在宅で看取られるケースも県内、圏域内の比較において少ない状況から、本市では住み慣れた地域で生活し続けることが難しいという課題が継続している。

また、本市の要支援・要介護認定率及び平均自立期間は介護予防活動の一定の成果により改善傾向にあるものの全国、県平均との比較では依然として下位に位置している。さらに2040年に向けて85歳以上の医療・介護ニーズを抱える者や認知症高齢者が増加することを見据えて、医療・介護、介護予防、認知症ケアへの切れ目のない提供体制を確保していく必要がある。

なお、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、公的なサービスが受けられるだけでなく、生活上の課題に対して地域特性を反映させた解決を図るとともに生活の質そのものの向上を目指すことが必要であり、高齢者の単身世帯や夫婦のみ世帯の増加を背景にその重要性が増してきている。

一方、サービス提供体制に関しては、生産年齢人口のさらなる減少と要支援・要介護認定率の上昇予測を理由に深刻な介護人材の不足が懸念されており、介護人材確保・定着、テクノロジー活用等による生産性向上が求められている。

また、自立して生活することに不安のある高齢者の受け皿となっている高齢者生活福祉センターについては、老朽化が進んでおり、計画的な整備・改修が必要となっている。

### ③障がい者の保健及び福祉

本市では「地域共生社会の実現」をめざし「住み慣れた地域で安心して学び、働き、ともに自立して暮らせるまち」を基本理念とする江津市障がい者保健福祉計画（令和6年度～令和8年度）を策定し、障がいのあるなしに関わらず誰もが地域社会の一員として支え合い、自分らしい暮らし、安心した暮らしが住み慣れた地域の中で実現できるよう、国の制度や市独自の制度等により、様々な事業を展開しているところである。

障がい者（児）の重度化・高齢化、家族の高齢化が進んでいる中、今後さらに「地域で支える支援体制づくり」が求められ、切れ目のない生活支援、社会参加と自己実現の場、地域社会の理解と環境整備そして緊急時にも対応できる体制づくりが必要である。本市では浜田市と構成する浜田圏域自立支援協議会において、専門部会やワーキングを設置し、多様化する障がい福祉ニーズや地域移行へ対応していくため、サービスの構築、体制整備、環境整備に向けた取り組みを進めている。また、医療費や交通費などについて不安を感じている人も多く、経済的負担の軽減を図るとともに、さらなるサービス基盤の整備を進めていく必要がある。

令和7年3月末時点で障がいの手帳交付を受けている人は、身体障害者手帳1,047人、療育手帳344人、精神障害者保健福祉手帳358人で、身体障がい者は減少傾向だが、療育手帳、精神保健福祉手帳は増加傾向にある。

### ④地域福祉

少子高齢化やライフスタイルの変化により、地域そのものを維持していくことが困難な状況が懸念される中、住民や団体組織、行政が協働し、地域のあり方を考え、未来を創ることができるまちをめざして、新たな形を生み出していく必要がある。

誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域住民や自治会、地域コミュニティ協議会等の地域福祉体制の再構築、ボランティア団体等関係機関の活性化とこれらを有効かつ効率的に活用するためのコーディネート機能の整備や強化が必要となっているが、担い手が不足しており、人材を育成することが喫緊の課題である。

### ⑤健康づくり

成人・高齢者保健については健康増進計画の基本方針に基づき、生活習慣の改善を自主的に行うセルフケアの支援や、地域ぐるみの健康づくり活動の推進支援を行い、平均寿命や健康寿命の延伸を目指している。

平均寿命は男女とも伸びてきているが、県内他市との比較では下位に位置している。また、65歳平均余命や健康寿命（65歳平均自立期間）について、男性は減少傾向で女性は微増傾向である。

年齢調整死亡率では脳血管疾患や心疾患などの循環器疾患は依然として高く、特に壮年期の男性は高い状態にある。

健康診査の結果から脳卒中や心筋梗塞などの大きな疾患につながる要因となっている高血圧や糖尿病、脂質異常の有病率が高い。

また、国民健康保険の医療費では、入院費ではうつ病や統合失調症などの精神疾患や脳梗塞などの循環器疾患が高く、外来では糖尿病、透析を含む慢性腎臓病、脂質異常症が高くなっている。後期高齢者医療制度における医療費では、心疾患や骨折、糖尿病が上位となっている。

## (2) その対策

### ①児童福祉等

子育てに対する不安感や負担感を軽減するため、「第3期江津市子ども・子育て支援事業計画」(R7.3月作成)に基づき、妊娠期から子育て期、学童期まで切れ目のない支援ができるよう、子育てサポートセンターと地域子育て支援センターと連携し、相談体制の充実や機能強化を図り、こども家庭センターにおいては児童福祉分野と母子保健分野の支援を一体的に進めていく。

また、保護者の多様な保育ニーズや利用しやすい環境づくりに対応するため、一時保育・延長保育・病児病後児保育などの保育サービスの充実を進めるとともに、子育てコストの軽減を図り、安心して子どもを産み育てられる環境整備に努める。

ひとり親家庭に対しては、個別の相談にきめ細やかに応じられるよう、母子・父子自立支援員を設置するとともに、就労支援や各種福祉制度を適切にコーディネートし生活支援を行う。併せて、経済的支援として、入学支度金事業、ファミリーサポートセンター利用助成事業などを実施する。

また、市内保育施設については、子どもの数の減少に伴う入所児童の動向や施設の老朽化の程度などを総合的に勘案しながら、計画的に公立施設の整備・改修及び私立施設の整備等補助を行い保育環境を整えていく。

### ②高齢者福祉

要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援のサービスを切れ目なく、一体的に提供していく「地域包括ケアシステム」をさらに進めていくために、団塊ジュニア世代が65歳となる2040年も見据えながら、浜田地区広域行政組合が策定する介護保険事業計画と連携して、以下の4つを重点推進事項として取り組むこととする。

#### ○地域における支援体制の充実

本人も家族も支援者も身近に相談できる人や場所があり、必要な支援につながることができるよう、また、地域における見守りや支援が必要になっても安心して暮らせる住まいを確保するため、高齢者の安心を支える環境づくり及び重層的・包括的な相談支援体制づくりを推進する。

#### ○自立支援、介護予防・重度化防止の推進

自ら健康づくりや介護予防に取り組むことはもとより、生きがいを持つことや、積極的に社会参加をすることが重要であることから、健康増進事業の推進及び介護予防の一体的な実施により効果的な取り組みにつなげ、また、フレイルの早期発見と効果的な介護予防・日常生活支援総合事業の実施により維持・改善・重度化防止を図る。

#### ○在宅医療と介護の提供体制の充実

地域の実情に合わせた医療・介護の関係機関の連携により、包括的かつ継続的な医療・介護が提供されることを目指し、医療と介護の連携体制の強化を図り、円滑で切れ目のないサービス提供体制の構築と医療と介護の両面から支援が必要な在宅高齢者の不安解消に努める。

#### ○認知症施策の推進

認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるまちを目指し、認知症への理解、認知症予防、認知症者やその家族への支援を中心とした取り組みを推進する。

### ③障がい者の保健及び福祉

障がい者（児）の重度化・高齢化、家族の高齢化が進むなか、障がいのあるなしに関わらず誰もが地域社会の一員として支え合い、自分らしい暮らし、安心した暮らしが住み慣れた地域の中で実現でき、自立して暮らし続けることができる「共生社会の実現」をめざし下記の取り組みを進める。

#### ○地域で安心して生活できる支援体制づくり

本人の意思を尊重しながら自分らしく希望する生活を送ることができるよう、障がい福祉サービス等の充実を図っていく。また地域での生活が安心して送れるよう地域の施設など地域資源の維持や、緊急時の対応を含め地域で障がい者を支えるための体制づくりを進める。

医療的ケア児が地域において、保健、医療、障がい福祉、保育、教育などの支援を円滑に受けられる支援体制の構築に向けた取り組みを進める。

適切な医療が継続的に受けられるよう、治療に係る費用や交通費については、負担の軽減を図るとともに制度の周知、情報提供を引き続き行っていく。

#### ○ともに学び、生きがいを持って生活できる環境づくり

ライフステージに沿って、地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育、就労支援などの関係機関が連携を図り、切れ目のない一貫した支援を提供する体制づくりを進める。

障がい者の希望や能力にあった就労の実現や施設での工賃水準の向上を図っていく。

あらゆる分野の活動に参加できる環境づくりを進める。

○ともに支え合って生活できる地域づくり

障がいのある人もない人も、お互いの人格と個性を尊重しながらともに生きる社会の実現をめざし、「心のバリア」「環境のバリア」「情報のバリア」など、あらゆる「バリア（障壁）」の解消に向けた取り組みを進める。

災害時においても、適切な支援や対応ができるよう体制整備を進める。

#### ④地域福祉

少子高齢化やライフスタイルの変化により、地域そのものを維持していくことが困難な状況が懸念される中、本市においては、「未来を創るイキイキ協働体」を基本理念とする江津市地域福祉計画（令和6年度～令和11年度）を策定し、住民や団体組織、行政が協働し、地域のあり方を考え、未来を創ることができるまちをめざして、以下の取組みを推進する。

地域福祉を進めるためには、制度や仕組みはもちろん、実際に支え合い、助け合いの主体となる人づくりが最も重要である。子どもから大人まで、幅広い層に対して、地域福祉に関する知識や、意識を周知・啓発することで、高齢者福祉、障がい者福祉、子ども・子育て支援など、対象を限定したものだけでなく、地域社会を取り巻く活動なども含めた協働体の担い手づくりを行う。

地域では、少子高齢化や近所付き合いの希薄化などの課題を抱えており、新たな関係性の構築が必要となっている。地域福祉を担う人材が、自分の持っている能力を発揮して活躍することができるよう、地域における活動団体やネットワークの構築など、市全体で地域づくりを展開するためのまちづくりを行う。

地域福祉を推進するために必要となる環境整備や、相談支援体制、虐待防止対策、生活困窮者の自立支援など、地域福祉を支えるための包括的な支援体制づくりを進める。さらに、「相談支援」、「地域づくり」、「地域参加」を核とする重層的支援体制整備事業を推進し、多様な生活課題の解決に向けて取り組みを行う。

成年後見制度のさらなる普及啓発及び利用促進を図るとともに、日常生活自立支援事業や消費者被害対策を含めた権利擁護支援を総合的に推進するための体制整備を図る。

再犯防止推進法において、地域の状況に応じた再犯防止施策を講じることが地方公共団体の責務として明記されたことから、本市においてもこれらの施策の推進に関する計画を作成し取組みを進める。

#### ⑤健康づくり

健康増進計画に基づき、成人保健については、生活習慣病の予防知識の普及とともに生活習慣の改善を図る。健康診査の受診率、特定保健指導利用者を増やし、若いうちから自らの健康に关心を持っていただくこと重要である。職域保健部会を中心として健康診査から生活習慣改善への意識づけや支援を図ることにより、疾病の早期

発見・早期治療に努める。

健康課題の循環器疾患対策としてハイリスク者に個別指導を医療機関と対応を協議し連携を図りながら進めていくことが重要であり、その仕組みづくりを構築していく。

高齢者保健については、各種健診をもとに、健康教育・健康相談の充実、介護予防や認知症の予防活動など、保健事業と介護予防を一体的に推進できるように地域コミュニティを中心として地域ぐるみで取り組めるように支援する。

### (3) 事業計画（令和8年度～12年度）

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
6. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1)児童福祉施設 ○保育所	私立保育所施設整備補助事業 公立保育所整備改修事業	民間事業者 江津市
	(3)高齢者福祉施設 ○高齢者生活福祉センター	高齢者生活福祉センター整備改修事業 障がい者福祉施設整備事業	江津市 西部島根医療福祉センター
	(8)過疎地域持続的発展特別事業 ○児童福祉	特別保育事業(障がい児保育事業、延長保育事業、一時保育事業、病児病後児保育事業、地域子育て支援センター事業) ファミリーサポートセンター事業 地域子育て支援拠点事業 次世代育成支援推進事業 利用者支援事業 一人親家庭支援事業(小中学校入学支度金、ファミリーサポートセンター利用料助成事業) 子ども・子育て支援推進事業 保育士確保対策事業(保育士就労奨励金事業、保育人材確保支援事業) 子ども医療費助成事業	江津市 江津市 江津市 江津市 江津市 江津市 江津市 江津市 江津市 江津市 江津市
	○高齢者・障がい者福祉	高齢者生活福祉センター事業 地域支援事業(地域支援・介護予防・日常生活支援総合事業) 地域支援事業(地域支援・包括的支援事業) 地域支援事業(地域支援・任意事業) 福祉タクシー事業 通院交通費助成事業 精神障がい者医療援助事業	江津市 江津市 江津市 江津市 江津市 江津市 江津市
	○健康づくり	健康増進事業	江津市
	○その他	こんにちは赤ちゃん事業 母子保健事業(不妊治療支援事業)	江津市 江津市

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

保育施設については、「公共施設等総合管理計画」の基本方針及び「江津市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもたちの安全を確保するため、施設の長寿命化及び建て替え等に伴う支援を行う。

## 8 医療の確保

### (1) 現況と問題点

#### ①医師の確保

島根県では令和6年に「島根県保健医療計画」を改定し、その中では医師をはじめとした医療従事者の確保を必要とする地域への対応方針が示されている。

本市においては中核病院での医師不足、開業医の高齢化・後継者不足等により、医師確保はこれまで以上に深刻な状況になっている。

特に、本市の地域医療の中核を担う済生会江津総合病院においては、診療科の多くを大学からの派遣医師による診療で維持してきたが、大学医局でも医師数が減少してきた等の事情により、常勤医師の派遣が困難になってきており、診療科の縮小や非常勤医師により診療科が維持されている状況にある。常勤医師の減少は、夜間、休日の救急医療も担当する医師の負担増となっている。

今までは、中核病院が担う救急告示や災害拠点、周産期医療、小児救急や地域医療を後方支援する拠点病院としての機能に支障が出ることも予測され、市民が安心して医療を受けられる体制確保も困難な状況になりつつある。

#### ②看護職等医療従事者の確保

島根県が策定した平成30年から令和7年までの「看護職員需給見通し」では、就業看護職員数（供給）は増加し、浜田圏域においても増加傾向となっていたが、産休育休取得者の増加、夜勤体制の見直し、勤務環境改善を理由に需要も増加し、さらには介護保険施設等でも利用者の増加に伴い、看護職員の需要が増加するなど依然として充足率が低い状況が続いている。

公的病院である済生会江津総合病院、西部島根医療福祉センターにおいても看護職員の不足は深刻な状況にある。特に済生会江津総合病院では、常勤医師数の減少も重なって、看護職員等の業務負担が増加するなど、その改善も急務の課題となっている。

また、市内の病院においては、出産や乳幼児の育児などを理由とする休職者や夜間の勤務ができる看護職員等の減少による夜勤体制の確保に苦慮している現状に加え、年々進む医療従事者の高齢化も大きな課題となっている。

済生会江津総合病院では、将来を見据え、市内の中学校、高等学校において医療講演会を開催するなど、市内の医療機関において看護師などの医療に従事することを目指す人材の発掘にも積極的かつ地道に取り組んでいる。

#### ③医療機関の役割分担と地域包括ケアシステムの構築

一次救急については、かかりつけ医をはじめとして済生会江津総合病院の救急外来等、地域の実情に応じた体制がとられている。しかし、二次救急については、済生会江津総合病院の常勤医師の減少に伴い、小児救急外来の受診など一部に支障も出ている。そのため、浜田市、出雲市などの病院への転院搬送（病院間搬送）も増

加しており、搬送体制の確保など消防機関との更なる連携も重要となっている。

平成28年10月に、島根県では医療法の改正に伴い、「団塊の世代」が全て75歳以上となる2025年時点における医療需要と病床数の必要量を推計し、地域の実情に応じた将来のより良い医療提供体制の実現を目指すため、「島根県地域医療構想」が策定されている。その中で浜田医療圏域における現状と課題については、県西部の拠点的役割を果たしている浜田医療センターにおいても、診療科によっては医師確保が困難な状況にあり、済生会江津総合病院では医師不足のため急性期、救急医療の一部に支障が出ているとしている。

このため、圏域内で必要とされる医療機能をどう確保、維持するのかを、中核病院である済生会江津総合病院と浜田医療センターとの間で、県、大学などの医療関係者を含めた協議を進める必要がある。さらには、病院間の機能分担をどう進めるのか、また、その機能を維持するために医師を含めた医療従事者を確保できるか否かが重要な課題である。

#### ④公的医療機関としての機能の確保

本市唯一の公的病院である済生会江津総合病院においては、特に、常勤医師の減少から、病院の外来や入院の利用者数が激減し、また、近年の物価高騰などの影響から、病院の経営状況は悪化している。

このため、病院では本市や済生会本部から財政的支援を受けながら、求められている救急、周産期医療等の機能維持と病院経営の健全化、改善を図るために、病床の機能転換や一部休止など、経営改善を進めている。しかし、常勤医師の確保に目途が立たないことなどから、抜本的な経営改善に至らず、経営状況は厳しい状況が続いている。地域医療体制に必要な機能維持のための医師確保や抜本的な経営改善が図られない中、中核病院としての存続を搖るがす事態にも発展してきている。

また、済生会グループ（江津総合病院、高砂ケアセンター、白寿園）においても、医療機能の集約、機能転換や連携強化を図るための取り組みを進めてきているが、済生会グループの医療・介護機能を併せ持つ特性や強みが十分に生かされていない。

済生会江津総合病院の抜本的な経営改善には済生会グループの持つ医療・介護機能の特性を最大限に生かすことが不可欠であり、これまで以上の連携強化が求められている。

### （2）その対策

#### ①医師の確保

本市の地域医療拠点病院（済生会江津総合病院、西部島根医療福祉センター）で必要とする診療科医師（常勤医師）については、医療機関と市並びに県とも情報共有、連携を図り、派遣元である大学医局への派遣要請を継続して行う。特に中核病院としての求める救急、周産期医療等の機能維持においては、非常勤医師による対応も含めて確保を図り、そのための財政的支援も行っていく。根本的な医師確保としては、やはり常勤医師の確保が大前提であり、これには本市出身の地域推薦枠の

医師・医学生（令和7年度現在17名）への期待は大きい。しかし、現状で市出身地域推薦枠医師が派遣、定着するには本人の選考する診療科によって困難な状況もある。拠点病院の求める診療科医師等の情報を適宜、地域推薦枠の医師・医学生に提供することでマッチングを図ることや義務年限後においても地元定着、貢献が図れる取り組みを拠点病院、しまね地域医療支援センター等とも協力、連携を図りながら進めていく。

また、必要不可欠な産科医や救急勤務医については、過酷な勤務状況においても定着、確保を図るための待遇改善について、引き続き財政支援を行う。拠点病院に勤務する医師の定着、継続した派遣医師の確保を図るため、医師の学術研修等への参加支援も引き続き行う。

さらに令和元年6月に済生会江津総合病院と市医師会等により設立した地域医療連携推進法人「江津メディカルネットワーク」の設立目的の一つである開業医の後継者の早期帰郷や地域医療提供体制の新たな取り組みなどをアピールすることで新たな人材の確保を図る。済生会グループ（病院、高砂ケアセンター、白寿園）の特性を活かした医療・介護の連携、地域包括ケアシステムの構築など病院の特徴、魅力化による人材の招致などの取組みについても支援を行っていく。

## ②看護職等医療従事者の確保

平成20年度から県立石見高等看護学院の地域推薦入学制度がスタートしており、本市出身者が令和7年度までに10名入学している。引き続き、この制度の活用をPRし、地元出身の看護師の増加と確保を図る。

地域医療拠点病院においては、医師と同様に、看護職員等の研修及び資格取得を支援してスキルアップを図り、事業所内保育施設の設置により子育て環境を整えることで、医療従事者の離職防止や人材の確保を図る。

中核病院である済生会江津総合病院については、救急医療、周産期医療の機能維持は本市にとっても不可欠であり、医師及び看護職員等の実情に応じた病院機能、病床数の検討も必要である。今後は看護職員等の高齢化も踏まえ、夜勤体制、業務負担の軽減など勤務環境の改善などによる離職防止、必要看護職員数の確保に向けた取り組みへの支援も行う。

また、今後、本市の地域医療拠点病院（済生会江津総合病院・西部島根医療福祉センター）については、それぞれ病院機能の特徴を活かした（済生会江津総合病院については、済生会グループ（病院、高砂ケアセンター、白寿園）の特性を活かした医療・介護の連携、地域包括ケアシステムの構築など、西部島根医療福祉センターについては、障がい者医療、発達障がい、療育支援など）魅力化の発信による人材の招致の取組みの検討、その支援を行っていく。

さらに看護学生に対する修学資金貸与などによる就業促進のほかに、将来、市内の医療機関で看護師等として働くことを希望する人材を発掘、増加するための取り組みの支援を引き続き行う。

### ③医療機関の役割分担と地域包括ケアシステムの構築

かかりつけ医としての役割が大きい市内の診療所と、専門医療、入院医療への役割が大きい中核病院との役割分担、機能の在り方をこれまで以上に明確にすることでの連携強化、地域医療体制の推進を図る。済生会江津総合病院については、本市における一次救急医療及び二次救急医療の中核を担う機関であり、機能維持のための常勤医師、非常勤医師の確保に対する協力、支援を引き続き行う。

浜田医療圏域において高度救急から急性期医療の多くを担う浜田医療センターと済生会江津総合病院との役割について、救急医療における病院の機能、役割の明確化、さらに急性期から慢性期における病床機能、病床数など済生会江津総合病院の位置付けは非常に重要となっている。

急性期から慢性期医療、入院から在宅医療・介護連携など、本市だけでなく浜田圏域における済生会江津総合病院及び済生会グループ（病院・高砂ケアセンター・白寿園）の在り方によって医療連携体制、地域包括ケアシステムの構築は大きく変わってくる。求められる役割、機能が十分に果たせるように済生会本部、県とも連携、協力しながら支援を行っていく。

### ④公的医療機関としての機能の確保

本市唯一の公的病院である済生会江津総合病院に求められる救急医療や周産期医療等の機能を維持するために、必要とする常勤医師や診療科医師の確保に向けた取り組みへの支援を行う。

また、在宅医療を支える後方支援病院としての役割や地域で必要とされる病床機能、病床数の確保、さらには地域包括ケアシステムの中核を担う医療機関としてなど求められる役割も大きい。

病院としての在り方と経営の安定化など課題も多いが、済生会グループ（病院、老健・特養等）の特性、機能を活かした病院の存続、経営改善に向けた取り組みに對して、協力・支援を行っていく。

### (3) 事業計画（令和8年度～12年度）

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
7 医療の確保	(1)診療施設 ○病院	地域医療支援対策事業(地域医療施設整備補助事業)	済生会江津総合病院 西部島根医療福祉センター
	(3)過疎地域持続的発展特別事業 ○民間病院	地域医療支援対策事業(公的病院支援、産科医等確保対策、地域医療拠点病院支援)	済生会江津総合病院 西部島根医療福祉センター
	○その他	地域医療確保対策事業(看護学生修学資金貸付、大学医学部等との連携強化、地域医療を守り育てる普及啓発)	済生会江津総合病院 西部島根医療福祉センター

## 9 教育の振興

### (1) 現況と問題点

#### ①学校教育等の振興

現在本市には、小学校 7 校、中学校 4 校があり、少子化による児童生徒数の減少が加速する中、学校の小規模化が進んでいる。小学校施設の大半が建築後半世紀を迎えるとしている状況を勘案し、施設整備も含めた「よりよい教育環境」を維持するため、小学校を中学校区の 4 校に集約するとした「第 2 次学校整備再編基本計画」を平成 23 年に策定し、その計画に基づき現在、西部地区の統合小学校を建設中であり、令和 11 年度末の全施設完成を目指している。

今後、計画にある中部地域の再編を進める必要があるが、計画策定後から期間が経過しており、東部地域や桜江地域でも児童生徒数の著しい減少とともに、施設の老朽化が進み、安全な教育環境の確保が難しくなってきている。そのため、新たな学校整備再編計画を早急に策定し、それに基づき計画的に教育環境を整備する必要がある。また、老朽化施設の計画的な改築・改修をするとともに、学校体育館や特別教室へのエアコン設置、トイレの洋式化、照明器具の LED 化などについても早期に取り組むべき課題となっている。

学校給食については、江津市学校給食会が運営する江津学校給食センターと桜江学校給食センターにより、小学校、中学校に給食を提供している。児童生徒への安心・安全な学校給食を提供するため設備等の更新を計画的に行う必要がある。

#### ②社会教育及びスポーツの振興等

地域の総意を得た地域コミュニティ組織の活動は持続可能な地域づくりのために重要な取組みである。

持続可能な地域づくりの取組を進めるためには、多様な立場の意見を理解し合って合意形成に向けた熟議を行うことが大切である。地域の現状と理想を共有し、共に学ぶなかで生まれる新しい考えを地域づくりの活動に活かす活動を通じた人材育成を推進する必要がある。

一方で、コミュニティ・スクールの設置により、地域全体で教育の目標やビジョンを共有する機会が充実している。今後は、コミュニティ・スクールの効果的な運営により、子どもの育成を目的としたコミュニティのつながりを深め、大人の学びと地域活動の活性化を図る必要がある。

図書館や総合市民センターなどの社会教育施設は、住民の学びの場として重要な施設であり、整備、充実を図っていかなければならない。特に新たな図書館・歴史民俗資料館の建設は、多くの住民が望むところであり、具体的に整備計画を進めていく必要がある。

放課後児童クラブは、施設の老朽化等により、放課後の児童の遊び場・生活の場として安心安全な機能維持が困難な施設が増えてきている。また、津宮放課後児童クラブは統合小学校建設に伴う解体により、一時的に学校から離れた民間施設にお

いて運営を続けるが、新たに施設を整備する必要がある。

スポーツ振興については、スポーツは身体を動かすという人間の本源的な欲求に答えるとともに、爽快感、他者との連帯感等の精神的充足や楽しさ、喜びをもたらし、体力の向上や、精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持に資するものである。

現在は、地域総合型スポーツクラブが設立され、様々なスポーツを市民が気軽に体験できる機会が提供できている。しかしながら、安定的な経営にはいたっておらず、今後の運営方法に課題が残る。

一方で、競技の専門性を極め、市民に夢と郷土の誇りをもたらすアスリート及び指導者の養成のための支援が必要となっている。市体育協会やスポーツ少年団・中学校部活動の地域展開の支援を計画的・長期的視野で図って行く必要がある。また、多くのスポーツ施設が老朽化しており、身近で安心に利用できる施設整備が継続的に必要となっている。

地域コミュニティ組織の活動拠点及び災害時の避難所でもある地域コミュニティ交流センターについても、多くが老朽化しており、計画的に整備改修を行う必要がある。

## (2) その対策

### ①学校教育等の振興

児童生徒数の減少が続く中、地域の実情や将来の動向を見通した学校の適正規模・適正配置の観点を踏まえ、「第3次学校整備再編基本計画」を策定し、再編に向けた新たな取り組みを進める。

また、施設の長寿命化に係る改修を実施するとともに、学校体育館や特別教室へのエアコン設置、トイレの洋式化、照明器具のLED化などについても計画的に推進する。

学校給食施設について、児童生徒への安心・安全な学校給食を提供するため、計画的に設備等の更新を行うとともに、地場産物活用のための体制整備や食育の推進を図る。

学校教育の充実については、学習指導要領等の着実な実施により、新しい時代に求められる資質・能力の育成を図る。

具体的には、学習評価・学力調査結果分析等による指導法の改善やICTを活用した学びなど、「主体的・対話的で深い学び」のある授業の実現や探求心をかき立てる取組みにより、子どもたち一人ひとりに確実な資質・能力の定着を目指す。

また、「ふるさと・キャリア教育」の充実を図るとともに、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、「特別の教科 道徳」を要としながら教育活動全体を通して道徳教育の充実を図る。

いじめや不登校、日本語指導が必要な児童生徒等が直面する困難な状況に寄り添い、一人一人の自己実現に向けた支援を、関係機関と連携して早い段階で組織的に行う体制を強化する。学校内の居場所づくりや第3の居場所づくりを進め、社会や

他者との絆づくりを通して、不登校やいじめなどの未然防止と深刻化防止を図る。

また、様々な課題に直面する教職員の負担を軽減するため、部活動の地域展開を含め、教職員の働き方改革を進める。

児童・生徒の安全確保と遠距離通学へ対応するため、スクールバスの運行や登下校時における見守り隊によるパトロール、通学路の安全性の確保など、関係機関の連携による危機管理体制の向上を図る。

## ②社会教育及びスポーツの振興等

持続可能な地域づくりの担い手となる人材育成の支援として、社会教育事業の情報提供や地域の合意形成を図る機会のファシリテーターの派遣や養成を行う。また、地域活動を進める人材への学習相談を行い地域活動の支援を行う。

また、コミュニティ・スクールの推進とふるさと・キャリア教育推進事業や教育の魅力化推進事業など本市の特色のある取り組みを継続することにより、学校と地域をつなぐコーディネーターを育成・確保し、地域全体で教育の目標やビジョンを共有し、地域の子どもたちの「生きる力」を育むとともに、社会の一員として地域に貢献しようとする意識を育む。

放課後児童クラブの計画的な長寿命化を図り、児童たちの放課後の居場所としての機能を維持していく。津宮放課後児童クラブについては、児童数等の規模に見合った施設を統合後の学校敷地内に整備する。

総合市民センターや桜江コミュニティセンターなどの社会教育施設については、長寿命化計画による安全で快適な施設を維持していくための營繕工事を隨時行い、市民の文化的な生活を支援する。

また、図書館については、地域住民一人ひとりのニーズに応じた情報提供の拠点として、多様化する情報ニーズに対応した情報提供や、様々な地域の課題に対応したサービス提供の充実を図るための新たな図書館を整備するとともに、図書館相互の図書貸借や情報検索システム等のネットワーク化を進める。

併せて、多彩な地域交流活動や、歴史・文化の情報発信、学習・教育活動を推進するため新たに郷土資料館を整備するとともに、資料収集体制整備や継続的な企画展に取り組み、江津の誇れる歴史に触れる機会や江津の未来を考える機会を創出する。

スポーツ振興については、地域総合型スポーツクラブの充実や指導者の育成、人生の全ステージにおいて気軽に楽しく運動に親しむ機会を安定的に提供する。これら「生涯スポーツ」の提供とともに、年代に応じた自己能力の追求やチャレンジ精神を醸成し、青少年の夢を育む「競技スポーツ」充実のため、スポーツ協会やスポーツ少年団の活動を支援し、その活性化を図る。

同時に、老朽化した体育施設を營繕し、「生涯スポーツ」「競技スポーツ」を共に支援できる先端機能を有する施設を整備する。

地域コミュニティ組織の拠点である地域コミュニティ交流センターについては、計画的に整備改修を行う。また、平成30年災の影響により浸水した川越コミュニ

ティ交流センターについては、避難所兼交流センターとして建て替えを行う。

### (3) 事業計画（令和8年度～12年度）

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
8 教育の振興	(1)学校教育関連施設 ○校舎	西部統合小学校建設事業 小学校整備改修事業（長寿命化対策・設備更新） 中学校整備改修事業（長寿命化対策・設備更新）	江津市 江津市 江津市
	○屋内運動場	西部統合小学校建設事業 小学校整備改修事業（長寿命化対策・設備更新） 中学校整備改修事業（長寿命化対策・設備更新）	江津市 江津市 江津市
	○屋外運動場	西部統合小学校建設事業	江津市
	○スクールバス・ポート	スクールバス購入事業	江津市
	○給食施設	給食センター整備改修事業	江津市
	(3)集会施設、体育施設等 ○集会施設	地域コミュニティセンター整備改修事業 都市防災総合推進事業 東高浜地区集会施設整備事業	江津市 江津市 江津市
	○体育施設	桜江体育施設整備改修事業	江津市
	○図書館	図書館整備事業	江津市
	○その他	総合市民センター整備改修事業 桜江コミュニティセンター整備改修事業 歴史民俗資料館整備事業（都市再生整備計画事業）	江津市 江津市 江津市
	(4)過疎地域持続的発展特別事業 ○義務教育	指導主事配置事業 学校支援員等配置事業 英語指導員(ALT)招致事業 不登校等支援事業 江津市教育研究会助成事業 江津市小中学校体育連盟補助事業 実用英語技能検定料補助事業 スクールバス運行事業（小学校・中学校） ふるさとキャリア教育推進事業	江津市 江津市 江津市 江津市 江津市 江津市 江津市 江津市 江津市
	○生涯学習・スポーツ	社会体育団体育成事業 図書館資料整備事業	江津市 江津市
	(5)その他	放課後児童クラブ施設整備事業	江津市

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

小中学校、給食センター、総合市民センターについては、「江津市教育施設長寿命化計画」に基づき、再編及び施設の長寿命化等を計画的に実施する。

このほか、本計画における学校教育系施設のあり方については、「江津市公共施設等総合管理計画」の考え方を基に、市内全体の施設バランスや地域特性、交通の利便性などを考慮した上で、施設機能の維持や施設運営の効率化を図る。

## 10 集落の整備

### (1) 現況と問題点

市内の半数以上の地域で高齢化率が45%を超える状況が発生しており、人口減少と相まって、今後のコミュニティ活動の維持が困難になり、安全・安心な暮らしに脅かされる状況が危惧される。

本市では、平成28年度に、市内すべての地区において地域コミュニティ組織が発足し、各地域の実情に合わせ、多岐にわたった積極的な活動を進めている。

地域コミュニティ組織を発足した地域は、その活動拠点として、地区公民館を地域コミュニティ交流センターへ移行し、地域を守る取り組みに利用できるよう施設用途の拡充を行った。

今後は、地域コミュニティ交流センターを拠点に、地域住民による支え合いや助け合い活動が生まれるとともに、買い物や地域包括ケアなど、暮らしのセーフティネットとして機能化していくことが必要となるため、行政とのさらなる連携が求められる。

### (2) その対策

生活圏域を単位に形成された地域コミュニティ（住民自治）を中心に、互助・共助による地域コミュニティ活動を活性化させる。また、地域の「小さな拠点」として互助・共助の機能を集積し、地域の生活サービスを維持・確保することで、地域住民が住み続けられるよう支援を図る。

地域コミュニティと行政との連携により、通院や買い物の利便性の確保、自主防災・防犯活動などを推進し、地域において安心して住み続けることができるような仕組みづくりと環境整備を促進する。

農山村のもつ多面的機能（国土や自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など）の維持・発揮を図る取り組みを進めるため、地域のまとまりを単位とした活動組織等を地域コミュニティが支援し、集落環境の保全、鳥獣被害の防止、農地等の適正な管理などを推進する。

### (3) 事業計画（令和8年度～12年度）

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
9 集落の整備	(2)過疎地域持続的発展特別事業 ○集落整備	地域コミュニティ活性化事業(地域コミュニティ実践事業)	江津市
		地域コミュニティ活性化事業(地域マネージャー配置事業)	江津市
		地域コミュニティ活性化事業(小さな拠点づくり・集落支援員配置事業)	江津市

## 1.1 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

#### ① 伝統文化・伝統芸能等の保存伝承

古くから連綿と受け継がれてきている貴重な伝統文化・芸能は、伝承者の高齢化が進むとともに、次世代への継承が行われていない状況にある。

このことは、自分たちの住んでいる地域の歴史や伝統文化を振り返る機会の低下につながり、精神的な基盤の弱体化や「郷土を愛する心」の消失にもつながる。

国指定重要文化財を始めとした、県・市指定文化財や登録有形文化財、埋蔵文化財の保存・継承、石見根付・勝地半紙などの文化的財産に市民が接する機会を提供し、学習するための環境整備や体制づくりが喫緊の課題となっている。

#### ② 景観を活かした地域文化の振興等

本市には、江の川舟運と北前船の寄港地として栄え、交通の要衝となった江津本町をはじめ、今もなお良好な赤瓦景観を残す集落が多く存在している。

赤瓦の景観を財産として継承し、地域活性化の資源として活かすため、シビックセンターゾーンや江津駅前では多くの赤瓦を利用した公共建築物が見られ、新たな江津をイメージする市街地整備を進めている。

一方、民間住宅では、「石州赤瓦利用促進補助制度」を活用して、石州赤瓦の家並み景観の保全と創出を図っている。

また、地域の良好な景観を守り、赤瓦の街なみを活かした景観まちづくりを推進するため、「景観計画」を策定し、「景観条例」を制定し、「景観形成住民協定」の締結により住民主導の景観まちづくりにも積極的に取り組んでいる。

しかしながら、市民、事業者等に深く浸透している状況に至っておらず、建物の更新に際して、赤瓦から黒瓦に変更する、太陽光発電パネルの設置をする等の住宅が増えてきている。

本市の景観の特徴となっている石州赤瓦の家並みの保全、創出を促進し、赤瓦景観が失われることのないように赤瓦景観を守る継続的な取組みが必要となっている。

### (2) その対策

#### ① 伝統文化・伝統芸能等の保存伝承

本市には脈々と受け継がれてきた豊かな民俗芸能・伝統文化、工芸品などといった文化遺産が数多くあり、これらの記録や伝承、継承・保存、さらには活用に取り組むとともに、これら文化遺産を受け継ぐ後継者の育成に努める。

また、かけがえのない貴重な文化的財産を後世に伝えていくため、有形・無形文化財や埋蔵文化財の保護に努めるとともに、文化に関わる多機能・広域的な地域拠点施設の活用と整備を進め、教育・普及活動や芸術文化活動の育成・支援、市民が文化財にふれあう機会や交流の場を提供する。

本市の誇る歴史的な景観の保護、地場産業である石州瓦・石見焼の歴史や石見根付、勝地半紙などの郷土文化の学習と併せ、これらを引き継ぐ継承者の育成を促進する。

## ②景観を活かした地域文化の振興等

平成 26 年度に策定した江津市景観計画に基づき、市民、事業者、行政の連携と協働により景観まちづくりを推進する。

景観形成重点地区は、本市の代表的かつ象徴的な景観形成地区として整備誘導を進めるとともに、重点候補地区、赤瓦景観保全地区についても住民主導の景観まちづくりを推進する。

## (3) 事業計画 (令和 8 年度～12 年度)

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
10 地域文化の振興等	(2)過疎地域持続的発展特別事業 ○地域文化振興	文化財保護事業	江津市
		景観まちづくり推進事業(赤瓦景観まちづくり推進事業)	江津市

## 12 再生可能エネルギーの利用の推進

### (1) 現況と問題点

「自然とともに歩む環境にやさしいまちづくり」を目指し、再生可能エネルギーの導入・活用を推進することとしている。本市においては、島根県企業局による風力発電所や水力発電所、民間事業者による風力発電所、太陽光発電所やバイオマス発電所が稼動しており、山陰有数の発電量を誇っている。

市内で生みだされた再生可能エネルギーが地元で消費される「地産地消」を推進する必要がある。

令和5年に「ゼロカーボンシティ宣言」を行った。また、令和6年に江津市地球温暖化対策実行計画の改定と江津市地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画策定を行い、継続的な地球温暖化対策や省エネルギー・システムの構築に取り組むこととしている。

### (2) その対策

再生可能エネルギーの導入・活用の観点からは、地元で生み出された再生可能エネルギーが地元で消費される「地産地消」を推進し、地域の特性を活かした多様な電力の活用を推進する。また、市内に存在する官民の施設をはじめ、市内の土地・海や交通手段等への再生可能エネルギーの最大限の導入を推進する。

さらに、GX（グリーントランスマネーション）の実現に向けた「52未来プロジェクト」を始動し、EVカートレースの開催等イベントを通じて、脱炭素・再生可能エネルギーへの理解を深める啓発活動や情報提供を行う。

3R運動の推進、公共施設などの省エネルギー対策の推進、地球温暖化防止対策の推進、省エネルギーの啓発活動を推進する。

観光の観点からは、再生可能エネルギー施設を活用した産業観光としてのルート開発などを行う。

### (3) 事業計画（令和8年度～12年度）

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
11 再生可能エネルギー利用の推進	(1)再生可能エネルギー利用施設	公共施設一括LED化事業	江津市
	(2)過疎地域持続的発展特別事業 ○再生可能エネルギー利用	カーボンニュートラル推進事業	江津市・民間事業者

## 1.3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

### (1) 現況と問題点

#### ①自治体DXの推進による公共サービス

本市では、人口減少及び高齢化の進行により、行政及び地域社会を支える人材の確保が年々困難になっている。特に、行政職員や地域事業者の人手不足が顕著となる中、従来の人的対応に依存した公共サービスの維持が難しくなっている。限られた人員で効率的かつ持続的に行行政運営を行うためには、デジタル技術の活用による業務の効率化や住民サービスの向上が不可欠である。

また、高齢化の進行に伴い、医療、介護、交通などの生活関連サービスの需要は増加しているが、その提供体制の維持が課題となっている。遠隔医療や見守りシステム、AIを活用したオンデマンド交通の導入など、デジタル技術を用いて「人が少なくとも機能する地域運営」の仕組みを整備する必要がある。

さらに、地域経済においては、事業者の高齢化や後継者不足が進行する中、デジタル技術を活用した販路拡大、情報発信、観光や物流の効率化など、新たな価値を生み出す取組が求められている。これらの分野におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進は、地域の活力維持と人口減少への対応の双方に資するものである。

このような状況を踏まえ、デジタル技術を行政・産業・地域生活の各分野において横断的に活用し、住民サービスの向上、行政運営の効率化、地域経済の活性化を図ることが本市の重要な課題となっている。

### (2) その対策

#### ①自治体DXの推進による公共サービス

本市では、「Well-being(心豊かな暮らし)」の実現をめざし、デジタル技術を活用した「スマートシティ江津」の取り組みを進めている。行政、住民、事業者が一体となり、デジタル化による利便性と効率性の向上を図るとともに、持続可能で安心できる地域社会の実現を目指す。

まず、行政サービスのデジタル化を推進し、マイナンバーカードを活用した各種手続のオンライン化など、窓口に行かなくても手続が可能な仕組みを整備する。また、AIチャットボットやリモート相談機能などの活用により、住民が時間や場所を問わず行政サービスを利用できる環境を整える。

次に、生活分野でのデジタル活用を推進する。高齢者や交通弱者の移動を支えるAIオンデマンド交通、遠隔医療や高齢者見守りサービス、防災情報のリアルタイム共有など、日常生活の利便性と安全性を高める取組を進める。

また、地域産業のDX化を支援する。地元企業や商店のキャッシュレス決済やEC(電子商取引)活用を促進するとともに、観光分野では人流データやAIを活用した需要分析、混雑回避の仕組みづくりを進めることで、地域経済の競争力強化を図る。

さらに、デジタル人材の育成と住民支援体制を充実させる。地域サポーターや関係団体と連携し、高齢者やデジタル初心者への講習会や出前講座を実施することで、誰もが安心してデジタル技術を活用できる環境を整える。

これらの取組を、行政・住民・企業・教育機関が連携しながら、デジタル技術を地域の力に変える取組を進めることで、持続可能で心豊かな地域社会の実現、誰も取り残さない「人に優しいDX」を目指す。

### （3）事業計画（令和8年度～12年度）

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
12 その他地域の持続的発展に關し必要な事項	(1)自治体DXの推進による公共サービス	フロントヤード改革事業	江津市
		RPA活用事業	江津市
		デジタル人材育成事業	江津市
		AIオンデマンド交通整備事業	江津市

## 14 過疎地域持続的発展特別事業分（一覧表）

事業計画（令和8年度～令和12年度）

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業概要	事業主体
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	シティプロモーション推進事業	市内外に向けたプロモーション活動を行い、移住・交流の促進と市内におけるシビックプライドの醸成を図る。	江津市
		空き家バンク事業（U・Iターン定住空き家修繕補助事業）	U・Iターン希望者の定住を促進するため、入居する空き家に修繕が必要な場合に補助金を交付する。	江津市
		ワークステーション江津事業	市の持つ企業情報や定住情報と、ハローワークの持つ求人情報・職業相談・紹介機能を一体化し、利用者への利便性確保及び企業への総合的支援を行う「ワークステーション江津」を運営する。	江津市
		定住促進総合対策事業（定住相談員配置事業）	定住相談員を配置し、移住・定住に関する細やかな支援を行うほか、定住相談イベント等へ参加し、U・Iターンを促進する。	江津市
		定住促進総合対策事業（地方創生移住支援事業費補助）	東京圏から本市へ移住し、対象法人として登録された中小企業等へ就業した人、または起業した人等へ移住支援金を支給する。	江津市
		定住促進総合対策事業（就職支援事業費補助）	東京圏の大学・大学院へ通学し、卒業後に本市へ移住し、県内に就職する学生を対象に就職活動に要する経費、移転に要する経費を支援金する。	江津市
		定住促進総合対策事業（女性のプチ起業支援補助金）	女性のプチ起業支援補助金（上限20万円の定額助成）の交付等により、結婚や出産等により仕事を中断した女性が自らの強みを活かして起業する等の取り組みを支援することで、働く世代の女性の定住化を図る。	江津市
		定住促進総合対策事業（結婚支援イベント等企画運営、ごうつ恋活応援団等活動支援）	ごうつ恋活応援団等が実施する出会いの場を創出するイベントや「身だしなみ」や「コミュニケーション能力向上」などの婚活応援セミナーの開催を支援すること少子化対策及び地域活性化を図る。	江津市
		結婚等新生活ごうつ暮らし応援事業	結婚等で新生活を始める世帯に対し、お祝い金住居費及び引越費用等の必要経費を段階的に支援することにより経済的不安を軽減しするとともに、結婚相談支援員を配置しきめ細かな相談を実施することで市内への定住促進につなげる。	江津市
		ごうつを創る人づくりプロジェクト事業	本市が取り組んできた「ふるさと・キャリア教育」を通じて育った人材を再び本市へ還流・定着させる取組や地域外出身の若者に本市の魅力が伝わる取組を強化し、市内就職者の増加や若者のU・Iターン者数の増加を図る。	江津市
		関係人口創出事業	大学生を中心とした若年層を市内地域活動への参加を促すことにより、これまでに担い手不足により存続が困難となっていた地域活動を復活し、また活動の幅を広げる取組を進める、学生への本市への関心を高めるとともに、地域住民の参加を促進させる。	江津市

		駅前地区総合整備事業 (まちづくり活性化事業推進支援)	高齢化・空洞化により賑わいを失いつつある中心市街地の再生を図るため、江津市都市再生整備計画の区域内を活動拠点として、積極的にまちづくりの活動をしている地域の団体に対し補助金を交付する。	江津市
		産業人材確保対策事業	市内企業に対して、職場環境の改善と若者等求職者への情報発信力向上させるセミナー、研修等を行う。	江津市
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	特産品振興対策事業 (野菜等の生産基盤整備事業)	生産基盤の整備に資する農業用パイプハウス施設等の整備にかかる経費を補助する。	江津市
		水田農業構造改革対策推進事業	水田を有効活用し遊休農地の解消と地域の活性化を図るため、米の需給調整や転作に取組んだ農業者等にその経費を補助する。	江津市
		農業振興対策事業 (中山間地域等直接支払交付金事業、多面的機能支払交付金事業)	(中山間地域等直接支払交付金) 適切な農業生産活動等がなされ、道路や水路等の共同管理の充実や整備を図り、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の確保を図るため、農業生産条件不利地域の集落に対し、交付金を交付する。 (多面的機能支払交付金) 農業の有する多面的機能の発揮の促進を図るため、農業集落の維持と遊休農地の防止、農村環境及び農地の保全管理の支援を行う。	江津市
		地産地消推進事業	農林水産物直売所の年間を通じた安定供給のため営農技術指導・消費者ニーズと生産・出荷のマッチング等の業務のほか、学校給食への野菜全量供給における地産地消事業において必要不可欠な営農コーディネーターの配置をJAに委託する。	江津市
		農林水産物直売所支援事業	農林水産物直売所の販売促進・PR活動にかかる経費を助成する。	江津市
		有害鳥獣被害対策事業	鳥獣の被害軽減と農業振興及び集落の存続を図るため、鳥獣対策に取組む集落及び農業者等に対し、その経費を補助する。	江津市
		みんなでつなげる有機の郷事業	有機農業者の生産関連施設・機械や販売・加工関連施設・機械の整備へ支援を行う。	江津市
		地域林業循環創造事業	間伐材の買取りを促進することで施業不足の森林の解消及び所得の向上を図るために、チップ生産事業体に補助金を交付し、地域林業の循環を創造する。	江津市
		林業作業員雇用安定化対策事業	各種社会保険制度を定着させようとする森林組合に対して、社会保険料の事業者負担分を補助することで、地域林業の担い手である森林組合作業班員が安心して働ける職場の環境を作り、作業班員の安定的な育成確保を図る。	江津市
		水産振興対策事業（稚貝放流事業）	減少傾向にある水産資源を回復させ水産物の安定的な供給を図るため、アワビの稚貝を購入し放流する。	江津市
		農林水産振興総合事業 (江津市6次産業化推進事業)	6次産業アドバイザーを設置し、地域資源の発掘・プラッシュアップ及び事業者マッチングを推進する。また、江津市6次産業創造戦略会議に補助金を交付し、市内事業者の新商品開発や開発した商品の販路開拓等を支援する。	江津市
		地域産業体质強化推進事業	事業者の競争力強化、産業の振興を図るため、積極的に新分野への参入等の取組みを行う中小企業に対し、その経費の一部を助成する。	江津市

		商工団体振興事業（中小企業相談所補助事業）	中小企業の経営改善のため、相談員等を配置し、中小商工業者、とりわけ小規模事業者を対象に、経営を取り巻く様々な諸課題について無料で相談対応を行う。	江津市
		産業振興支援事業	石州瓦や石見焼などの地場産業の振興を図り、関連産業の雇用を確保するため、専門人材の配置やPR・販路開拓などに関する生産者の事業活動を支援する。	江津市
		商業活性化支援事業	地域経済の活性化、中小商業振興及び商業機能の維持向上に寄与するため、市内での新規出店、事業承継、移動販売、商業基盤施設の整備等を行う事業者に対し、事業に要する経費の一部を補助する。	江津市
		地場産業振興センター運営事業	地場産業の振興を図るため、拠点施設である江津市地場産業振興センターの運営を行う。	江津市
		観光協会等補助事業	江津市の観光振興を図るため、中核団体である観光協会に対し、事業にかかる経費を補助する。	観光協会
		観光による賑わいづくり事業	地域資源の活用・受入環境の整備や、HPなどによる情報発信の強化・プロモーション活動の展開等を行う。	江津市
		有福温泉活性化事業	温泉地として衰退する有福温泉街を再び活性化させるため、民間の事業者と一緒にになって再生に取り組む。	江津市
		企業立地推進事業	新たな企業立地の促進、市内企業の規模拡大を促進するため、新たな企業投資を行う場合に奨励金を交付する。	江津市
		コミュニティビジネス創業支援事業	地域資源活用によるコミュニティビジネスや地域課題解決型ソーシャルビジネスの起業や事業進出する企業等の創業（立ち上げ経費）を補助する。	江津市
		沿岸自営漁業自立支援事業	漁村を牽引する沿岸自営漁業者を育成し、意欲ある漁業経営を行う漁業者を支援をおこなうことで、漁業従事者を増やしていく。	江津市
		国民スポーツ大会推進事業	令和12年に開催される予定の第84回国民スポーツ大会の競技会場の運営に必要な整備を行う。	江津市
3 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	住民税申告受付支援システム整備事業	システムを活用することにより、相談時間の短縮と計算誤りの防止を図ることで住民サービスの向上を図る。また、申告相談に習熟していない職員でも相談ができる体制が整い、過去データの参照やデータの管理など担当職員の負荷軽減・省力化を行う。	江津市
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	交通不便地域解消事業（生活交通バス事業）	交通不便地域及び交通空白地域における生活移動手段を確保するため、乗合による運送サービスを提供する。	江津市
		地域交通整備事業（地方バス路線維持対策費補助事業）	島根県生活交通確保対策協議会において認定されている生活路線について、バス事業者の欠損額分を補助する。	江津市
		地域公共交通推進事業（タクシー利用助成事業）	地域の交通手段の維持・確保や移動ニーズへの対応に向けた取組として、高齢者や運転免許証自主返納者の日常生活上の移動を支援することを目的に、タクシー利用助成を実施する。	江津市

5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	環境保全活動推進事業 (環境衛生組合協議会一般事業補助金、地球温暖化対策補助金)	(環境衛生組合協議会一般事業補助金) 環境保全活動を推進するため、環境衛生組合協議会が行う衛生思想の普及・啓発並びにこれに関連する事項について調査研究にかかる経費を補助する。 (地球温暖化対策補助金) 江津市地球温暖化対策推進協議会の取組みを推進するため、協議会が行う省エネ・3R活動に対して補助を行う。	江津市
		公共建築物除却対策事業	活用見込みのない公共建築物をそのまま放置することは、老朽化による倒壊の危険性があり、市民の安全を脅かすこととなるため、公共施設等総合管理計画に基づき、計画的かつ年次的に取組む。	江津市
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	特別保育事業（障がい児保育、延長保育、一時保育、病児病後児保育事業、地域子育てセンター事業）	保護者の就労形態の多様化や共働き、核家族化などのニーズに対応し、子育てする保護者が安心して生み育てられる環境を整備する。	江津市
		保育士確保対策事業（保育士就労奨励金事業、保育人材確保支援事業）	不足する保育士の確保に向け、処遇改善のほか、働きやすい職場環境づくりや新規の資格取得、奨励による就業支援を行う。また保育の現場・職業の魅力向上の発信などにより各層へのアプローチを行い、総合的に取り組む。	江津市
		ファミリーサポートセンター事業	「子育てのお手伝いをしてほしい人」と「子育てのお手伝いをしたい人」が会員となって相互援助を行うものであり、その運営に要する経費を補助する。	江津市
		地域子育て支援拠点事業	少子化・核家族化の中で、子育てに不安を持つ親の増加など地域での子育てができなくなっている状況から、子育てサポートセンターを中心とした地域子育て支援を推進する。	江津市
		次世代育成支援推進事業	こどもまつりや手づくりコンサートなどを通じて、関係機関、地域、学生等ボランティアの協力で、市全体で子育てに対する意識啓発を行う。	江津市
		利用者支援事業	子ども又は保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供や必要に応じて相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を実施する。	江津市
		子ども・子育て支援推進事業	赤ちゃん登校日、ライフプラン支援事業、子育て講演会、孫育て講座などを通じて、各家庭におけるライフステージに応じた市独自の取組を実施し、子育て支援を推進する。	江津市
		一人親家庭支援事業（小中学校入学支度金、ファミリーサポートセンター利用料助成事業）	(小中学校入学支度金) 一人親家庭の経済的負担を軽減するため、児童の小中学校入学時に支度金を支給する。 (ファミリーサポートセンター利用料助成) 一人親家庭の経済的負担を軽減するため、ファミリーサポートセンターを利用する一人親家庭に対し、利用料の半額を助成する。	江津市
		子ども医療費助成事業	子どもの疾病的早期発見・早期治療及び親の経済的負担を軽減することにより安心して子育てできる環境を整備するため、県制度での助成に加え、江津市独自の制度として対象者の医療費を無料化する。	江津市
		高齢者生活福祉センター事業	サービス基盤の脆弱な桜江地域において在宅での生活が困難になった高齢者等に対して居住及びデイサービス等のサービスを提供する高齢者生活福祉センター（指定管理）を設置・運営する。	江津市

		地域支援事業（地域支援・介護予防・日常生活支援総合事業、地域支援・包括的支援事業、地域支援・任意事業）	高齢者が要介護状態又は要支援状態となることへの予防又は要介護状態等の軽減や悪化防止のため、必要な事業を実施することにより、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援する。	江津市
		福祉タクシー事業	重度身体障害者等公共交通機関を利用するのが困難な方等の交通手段を確保するため、タクシー券を交付することにより利用助成を行う。	江津市
		通院交通費助成事業	人工透析並びに精神障がいのある人が通院する場合の経済的負担を軽減するため、当該通院費を補助する。	江津市
		精神障がい者医療援助事業	精神障がい者の医療費の個人負担の軽減を図るため、精神障がい者が医療を受ける際に必要となる個人負担分の一部を補助する。	江津市
		健康増進事業	生活習慣病予防のための、健康相談、生活習慣改善指導及び検診等を行う。	江津市
		こんにちは赤ちゃん事業	生後4ヶ月までの乳児がいる全家庭を訪問し、子育て支援に関する情報を提供するとともに、親子の心身の状況や養育環境の把握や助言を行い、支援の必要な家庭に対し適切なサービスを提供する。	江津市
		母子保健事業（不妊治療支援事業）	不妊治療を受けている夫婦に対し、治療に要する費用の一部を助成する。	江津市
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業	地域医療支援対策事業（公的病院支援、産科医等確保対策、地域医療拠点病院支援）	<p>（公的病院支援） 公的病院である済生会江津総合病院は、近年、常勤医師等の医療従事者の不足が常態化してきており、早急な病院経営の改善が必要である。また市内唯一の救急医療機関であるため、その経営においては不採算となる医業収支に対して財政支援を行う。</p> <p>（産科医等確保対策） 産科医の確保については、産科医師の分娩対応における処遇改善を目的に支払われる「分娩手当」の支給を財政支援し、小児科医の確保については、不在の常勤医師に代わって大学等から派遣される非常勤医師の入件費（交通費を含む）を財政支援して、周産期医療、小児医療を維持・確保する。</p> <p>（地域医療拠点病院支援） 地域医療拠点病院の指定を受けている済生会江津総合病院と西部島根医療福祉センターの2つの病院が行う看護師の確保及び、医師や看護師等の医療従事者が行う研修等に係る費用を財政支援して、そのスキルアップを図る。</p>	済生会江津総合病院 ・西部島根医療福祉センター
		地域医療確保対策事業（看護学生修学資金貸付、大学医学部等との連携強化、地域医療を守り育てる普及啓発）	地域医療を維持・確保するためには、市内の医療機関で従事する医師・看護師等の医療従事者の確保が堅難の課題である。このため、看護学生修学資金貸付制度による看護師等の確保、並びに関係大学医学部等との連携強化に努めるなどして、常勤医師等の確保を図る。また、地域医療を守り育てるための啓発活動に取り組む。	済生会江津総合病院 ・西部島根医療福祉センター
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	学力向上支援員配置事業	全ての児童生徒の、学習の充実と自ら進んで学習に取り組む意欲を高めるため、学力向上支援員を市内全ての小・中学校に配置する。	江津市
		指導主事配置事業	学力育成担当指導主事を配置し、教科全般にわたり教員の授業力向上のための学校訪問を行い、児童生徒の学力育成につなげる。	江津市

		英語指導員（A L T）招致事業	国際化の時代に備え、市内の小中学校及び地域の外国語教育等の充実と改善を図るため、外国から外国語指導助手を招致し、市内小中学校に派遣する。	江津市
		学校支援員等配置事業	小中学校において各種支援員を配置し、児童それぞれの状況に合った支援を行うことにより、学習の充実や学習に取り組む意欲を高めるとともに、教職員の負担軽減を図る。	江津市
		不登校等支援事業	不登校及び不登校傾向の児童生徒への教育相談や体験活動、学習支援を行い、学校生活への復帰を支援する。	江津市
		江津市教育研究会助成事業	江津市教育研究会が、教職員の資質向上及び児童・生徒の健全な育成を目的に計画した事業に対して補助金を交付する。	江津市
		江津市小中学校体育連盟補助事業	スポーツ活動を通して心身ともに健全な児童生徒の育成を図るとともに、小中学校体育大会（玉江少年体育大会）の円滑な運営を図ることを目的に、江津市小中学校体育連盟に対し補助金を交付する。	江津市
		実用英語技能検定料補助事業	生徒の英語力及び学習意欲の向上を図るため、実用英語技能検定を受検する生徒の保護者に対して補助金を交付し、受検の機会を増やすとともに、英語力及び学習意欲の向上を行う。	江津市
		スクールバス運行事業	学校統合を契機として、通学距離が延長した児童・生徒に対し、安全な通学を確保するためスクールバスを運行する。また、社会科や総合的な学習の時間など校外活動等における輸送手段としてスクールバスの臨時運行を行う。	江津市
		ふるさとキャリア教育推進事業	本市のソーシャルキャピタルを豊かにし、地域の活性化を図るために、地域と学校の協働で行われる「ふるさと学習」「キャリア教育」を支援し、将来、江津市を担う人材の育成とともに、地域の人才培养と学びを媒体とした学校・家庭・地域・企業のつながりを創造する。	江津市
		社会体育団体育成事業	統合型地域スポーツクラブ・体育協会・スポーツ少年団等を育成・支援し、その活動を支援することで、市民がスポーツ（運動）を通じて毎日をいきいきと暮らし、健康寿命を高める効果を醸成する。	江津市
		図書館資料整備事業	あらゆる情報を一箇所で提供するワンストップサービス機能と課題解決支援機能の充実により図書館としての機能を高めるため、図書、図書資料を整備する。	江津市
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	地域コミュニティ活性化事業（地域コミュニティ実践事業）	地域コミュニティ組織が設立された地区に対し、「地域づくり計画」に沿った事業実施を行うため、交付金を交付する。	江津市
		地域コミュニティ活性化事業（地域マネージャー配置事業）	まちづくり活動を支援するため、地域マネージャーを配置することによって、人的サポートを行う。	江津市
		地域コミュニティ活性化事業（小さな拠点づくり、集落支援員配置事業）		江津市
10 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	文化財保護事業	本市の埋蔵文化財の発掘・調査及び歴史的文化財の保護・継承に努める。	江津市
		景観まちづくり推進事業（赤瓦景観まちづくり推進事業）	地域の地場産業である石州赤瓦は、地域の重要な文化的景観を形成している。赤瓦景観を主体にした歴史と文化を活かした景観まちづくりを推進し、誇りと愛着の持てるまちづくりを推進する。	江津市

11 再生可能エネルギー利用の推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	カーボンニュートラル推進事業		江津市 民間事業者
12 その他地域の持続的発展に 関し必要な事項		AIオンデマンド交通整備事業	AIやデータ分析等の技術を活用して、需 要に応じて車両を運行する新しい交通シス テムを構築することにより、本市の交通空 白地域の解消と既存公共交通体系の利便性 向上を図る。	江津市
		フロントヤード改革事業	多様な住民ニーズに対応するため、デジ タルツール等を有効に活用して、オンライン 申請や窓口申請といった申請情報の一元 管理を行い、「住民の利便性向上」を図る とともに、「職員の業務効率化による業務 改善」を実現する仕組みの構築する。	江津市
		デジタル人材育成事業		江津市
		RPA活用事業		江津市